

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月19日
【届出者の氏名又は名称】	楽天株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都品川区東品川4丁目12番3号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 6387-0555
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高山 健
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	楽天株式会社 (東京都品川区東品川4丁目12番3号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、楽天株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、イーバンク銀行株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含む。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含む。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

イーバンク銀行株式会社（平成22年5月4日付で「楽天銀行株式会社」に商号を変更する予定です。）

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

新株引受権

- (1) 平成12年9月26日開催の対象者臨時株主総会決議及び平成12年10月12日開催の取締役会決議に基づき発行された新株引受権（以下「第1回新株引受権」といいます。）
- (2) 平成13年2月22日開催の対象者臨時株主総会決議及び平成13年3月8日開催の取締役会決議に基づき発行された新株引受権（以下「第2回新株引受権」といいます。）
- (3) 平成13年6月18日開催の対象者定時株主総会決議及び平成13年6月18日及び平成13年7月12日開催の取締役会決議に基づき発行された新株引受権（以下「第3回新株引受権」といいます。）
- (4) 平成13年6月18日開催の対象者定時株主総会決議及び平成13年6月18日及び平成13年7月12日開催の取締役会決議に基づき発行された新株引受権（以下「第4回新株引受権」といい、上記(1)から(4)までを総称して、「本新株引受権」といいます。）

新株予約権

- (1) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成14年8月8日及び平成14年9月12日開催の取締役会決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- (2) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成14年10月10日開催の取締役会決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）
- (3) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成14年12月12日開催の取締役会決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）
- (4) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年3月13日開催の取締役会決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
- (5) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年3月13日開催の取締役会決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）
- (6) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年3月13日開催の取締役会決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）
- (7) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年3月13日開催の取締役会決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）
- (8) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年6月12日開催の取締役会決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）
- (9) 平成14年6月20日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年6月12日開催の取締役会決議に基づき発行された第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）

- (10) 平成15年6月19日開催の対象者定時株主総会決議及び平成15年11月20日開催の取締役会決議に基づき発行された第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）
- (11) 平成15年6月19日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年2月19日開催の取締役会決議に基づき発行された第11回新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）
- (12) 平成15年6月19日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年3月18日開催の取締役会決議に基づき発行された第12回新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）
- (13) 平成15年6月19日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年4月27日開催の取締役会決議に基づき発行された第13回新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）
- (14) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年9月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第14回新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）
- (15) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年10月21日開催の取締役会決議に基づき発行された第15回新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）
- (16) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年10月21日開催の取締役会決議に基づき発行された第16回新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）
- (17) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年11月18日開催の取締役会決議に基づき発行された第17回新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）
- (18) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年11月18日開催の取締役会決議に基づき発行された第18回新株予約権（以下「第18回新株予約権」といいます。）
- (19) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年12月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第19回新株予約権（以下「第19回新株予約権」といいます。）
- (20) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年12月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第20回新株予約権（以下「第20回新株予約権」といいます。）
- (21) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年1月26日開催の取締役会決議に基づき発行された第21回新株予約権（以下「第21回新株予約権」といいます。）
- (22) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年1月26日開催の取締役会決議に基づき発行された第22回新株予約権（以下「第22回新株予約権」といいます。）
- (23) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年3月17日開催の取締役会決議に基づき発行された第23回新株予約権（以下「第23回新株予約権」といいます。）
- (24) 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年3月28日開催の取締役会決議に基づき発行された第24回新株予約権（以下「第24回新株予約権」といいます。）
- (25) 平成17年6月29日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年8月4日開催の取締役会決議に基づき発行された第25回新株予約権（以下「第25回新株予約権」といいます。）

- (26) 平成17年6月29日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年10月27日開催の取締役会決議に基づき発行された第26回新株予約権（以下「第26回新株予約権」といいます。）
- (27) 平成17年6月29日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年10月27日開催の取締役会決議に基づき発行された第27回新株予約権（以下「第27回新株予約権」といいます。）
- (28) 平成17年6月29日開催の対象者定時株主総会決議及び平成18年3月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第28回新株予約権（以下「第28回新株予約権」といいます。）
- (29) 平成18年3月6日開催の対象者臨時株主総会決議及び平成18年3月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第29回新株予約権（以下「第29回新株予約権」といいます。）
- (30) 平成18年3月6日開催の対象者臨時株主総会決議及び平成18年3月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第30回新株予約権（以下「第30回新株予約権」といいます。）
- (31) 平成17年6月29日開催の対象者定時株主総会決議及び平成18年3月16日開催の取締役会決議に基づき発行された第31回新株予約権（以下「第31回新株予約権」といいます。）
- (32) 平成18年3月6日開催の対象者臨時株主総会決議及び平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づき発行された第32回新株予約権（以下「第32回新株予約権」といいます。）
- (33) 平成18年3月6日開催の対象者臨時株主総会決議及び平成19年2月27日開催の取締役会決議に基づき発行された第33回新株予約権（以下「第33回新株予約権」といいます。）
- (34) 平成18年6月9日開催の対象者定時株主総会決議及び平成19年2月27日開催の取締役会決議に基づき発行された第34回新株予約権（以下「第34回新株予約権」といいます。）
- (35) 平成18年6月9日開催の対象者定時株主総会決議及び平成19年3月15日開催の取締役会決議に基づき発行された第35回新株予約権（以下「第35回新株予約権」といいます。）
- (36) 平成18年6月9日開催の対象者定時株主総会決議及び平成19年3月15日開催の取締役会決議に基づき発行された第36回新株予約権（以下「第36回新株予約権」といいます。）
- (37) 平成18年6月9日開催の対象者定時株主総会決議及び平成19年4月19日開催の取締役会決議に基づき発行された第37回新株予約権（以下「第37回新株予約権」といいます。）
- (38) 平成19年6月26日開催の対象者定時株主総会決議及び平成20年6月19日開催の取締役会決議に基づき発行された第38回新株予約権（以下「第38回新株予約権」といいます。）
- (39) 平成19年6月26日開催の対象者定時株主総会決議及び平成20年6月19日開催の取締役会決議に基づき発行された第39回新株予約権（以下「第39回新株予約権」といい、上記(1)から(39)までを総称して、「本新株予約権」といいます。）

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式1,579,135株（対象者が平成21年12月18日に提出した第11期半期報告書に記載された平成21年12月18日現在の発行済株式総数である2,349,216株に対する割合約67.22%）を保有し、対象者を連結子会社としておりますが、今般、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（但し、当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）、並びに本新株引受権及び本新株予約権の取得を目的とした公開買付けを実施することといたしました。

なお、対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、平成22年3月18日開催の取締役会において本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行っているとのこととです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループは、インターネット・サービスを通じた、人々と社会への“エンパワーメント”を経営の基本理念とし、総合的なインターネット・サービス企業グループとして、物販を中心としたEC（エレクトロニック・コマース＝電子商取引）に関するサイト運営・サービス提供等を行う「EC事業」、クレジットカードの発行による資金決済や関連するサービスを行う「クレジットカード事業」、インターネットを通じた銀行業務を行う「銀行事業」、インターネット広告事業等を行う「ポータル・メディア事業」、宿泊予約等旅行関連のサイト運営・サービス提供等を行う「トラベル事業」、オンライン証券取引サービス等を提供する「証券事業」、プロ野球球団の運営や関連商品の企画・販売等を行う「プロスポーツ事業」並びに、中継電話サービス及びIP加入電話サービスを中心とした通信サービスを提供している「通信事業」をはじめとするさまざまな事業を展開しております。

対象者は、平成13年7月に開業した、平成21年12月末時点で339万超の口座数を有するインターネット専門銀行です。

インターネット専門銀行は、インターネット技術の発達に伴い、顧客対応コストの低減を図り、24時間金融取引を提供すること等を目的として誕生した、新しい銀行業の形態です。対象者は、インターネットを経由して、何時でも何処でも安価にアクセスできる電子決済、FX・投信等の金融商品の提供、各種預金サービス、個人向け無担保ローンや運用投資等により、事業展開を行っております。

対象者は、従前、証券化商品をはじめとする有価証券及び金銭の信託を中心とした運用を行ってまいりましたが、いわゆる「サブプライム問題」に端を発する世界的な金融市場の混乱等から、主として運用投資において損失が発生し、平成21年3月期まで最終赤字を計上してまいりました。

このような状況下、当社は、平成20年8月に対象者と資本・業務提携に関する基本合意書を締結して、平成20年9月に対象者が当社に対し行ったイーバンク銀行乙種優先株式の第三者割当増資（19,980百万円）を引き受けた後、平成21年2月に金融庁より銀行法に基づく主要株主認可を受け、前記イーバンク銀行乙種優先株式を普通株式に転換し、対象者を連結子会社化いたしました（なお、当社は、平成21年3月に再度第三者割当増資（9,990百万円）を引き受けております。）。また、平成21年4月1日に当社の連結子会社である楽天クレジット株式会社から既存のカードローン事業部門を承継させ、対象者において、個人向けローン事業を開始しております。さらに、当社は、対象者に対し、取締役及び職員を派遣しております。なお、対象者は、当社グループの一員であることを明確化すること等を目的に、平成21年6月29日開催の対象者の株主総会の決議及び平成22年1月21日開催の対象者の取締役会の決議に基づき、同年5月4日より商号を「楽天銀行株式会社」に変更する予定です。

このように、当社は、上記一連の資本・業務提携及びその後の連結子会社化を通じ、対象者が強みを持ち、電子商取引と高い親和性を有するとされる「電子決済」の機能を当社及びそのグループ会社が提供する多様なサービスの中で有効に活用し、もって対象者の預金者やユーザーの利便性を向上させることを企図しております。

他方、対象者は、当社から財務基盤や事業ポートフォリオの強化、人的資源に関して支援を受けつつ、営業経費の削減、リスク・リターンの適正化を目的とする調達・運用構造の見直し、並びに各種サービス・商品ラインアップの入れ替えと充実を図ってまいりました。その結果、対象者の全社的な経営課題の一つであった、一時的な費用・損失を除いた本業での収益指標である「基礎収支」は、平成21年上期において黒字に転じております。また、過去に行ったリスクの高い金融商品への投資についても、引当金の計上や減損を進めることにより、リスク対応能力を改善させております。

以上のとおり、当社と対象者との間の一連の資本・業務提携及びその後の連結子会社化は成果を上げておりますが、当社は、同社の経営状況の改善に一定の目処が付いた平成21年10月ころには、対象者が今後、当社及びそのグループ会社との事業上の相乗効果を最大限に発揮していくことを目指していく中で、経営上の意思決定をより迅速かつ機動的に行う体制を整え、経営資源の有効な活用を促進していくためには、対象者を完全子会社化し、必要な施策を推進していける体制を構築することが必要との認識に至りました。その後、当社は対象者との間で、対象者を当社の完全子会社とすることにつき慎重に協議・検討を進めてまいりました。

対象者を完全子会社化することにより、インターネット・サービス企業の一員にふさわしい、経営のスピード感をグループ全体で実現するとともに、さらなる効率化の実現を通じ、当社グループにおける経営資源の最適配置及び企業価値の最大化を実現することが可能になるものと見込まれます。このような取り組みは、世界経済の回復傾向により、一定の回復の兆しが見られるものの依然不安定さを有している金融市場の状況を鑑みた際、今後も対象者が安定的な利益を確保し、健全な財務体質を実現していく観点から最善の選択であるものと判断しております。

一方、対象者にとりましても、当社の完全子会社となることにより、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的リソース、及び知的財産を一層有効に活用できる体制が確立でき、その結果、顧客に提供する各種サービスのクオリティや収益性の向上等を通じ、対象者の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としてのさらなる対象者の成長と企業価値の増大に結びつけることが可能になると考えております。

以上のような理由から、当社は、本公開買付け及び下記「(4)いわゆる二段階買収に関する事項」記載の方法により、対象者を完全子会社化することを決定いたしました。

なお、当社といたしましては、対象者の完全子会社化後も、対象者が銀行業として公益の観点から求められる経営の独立性を尊重しながら、上記のような一体的な戦略展開により、最終的には対象者の預金者、顧客をはじめ、さまざまなステークホルダーに対し、利便性や付加価値の高い商品やサービスを提供していけるような取り組みを進めていく所存です。また、従来から対象者の取締役会については、当社以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制としてきましたが、当社は、対象者の完全子会社化の後も、かかる体制を変更しない予定です。

(3) 本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてアビームM&Aコンサルティング株式会社（以下「アビームM&Aコンサルティング」といいます。）から平成22年3月10日に提出された株式価値算定書を参考にいたしました（なお、アビームM&Aコンサルティングからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。

アビームM&Aコンサルティングは、採用すべき評価手法の検討を行った結果、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一つであり、金融機関の価値評価において用いられるエクイティ・キャッシュフロー法を採用し、対象者の株式価値を算出しています。当該手法の採用理由は、対象者が金融機関であり、受取利息及び支払利息についても事業から生じるキャッシュフローを構成していること、銀行法等の自己資本比率の規制を受けるため、事業の成長に伴い一定の自己資本を維持する必要があることから、株主に帰属するキャッシュフローであるエクイティ・キャッシュフロー（当社と対象者の経営資源の相互補完による一定のシナジー効果を考慮した上で作成した対象者の将来利益計画に基づいた当期純利益から一定の自己資本比率を満たすために必要となる社内留保分を差引いたもの）を用いて評価を行うことが適切であると判断したためです。なお、市場株価法については、対象者が非上場企業であることから採用しておらず、類似会社比準法については、対象者の事業の中心であるインターネット専門銀行をコア事業とする類似上場企業の数が十分ではないと考えられることから、対象者の株式価値評価には適さないものとして採用しておりません。

また、アビームM&Aコンサルティングは、対象者の価値評価分析にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者から事業の現状及び将来の利益計画等について資料を取得して説明を受けています。

株式価値算定書による対象者普通株式の1株当たりの株式価値は、以下のとおりです。

エクイティ・キャッシュフロー法：30,089円～37,332円

当社は、かかる株式価値算定書を参考にし、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株主による本公開買付けへの応募の見通し等も総合的に勘案し、かつ、対象者との協議、交渉結果等も踏まえ、平成22年3月18日開催の当社取締役会において、最終的に本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり33,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付けの対象には、本新株引受権も含まれますが、対象者の本新株引受権については、商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされる同法律による改正前の商法第280条の20の規定により譲渡できないものとされており、当社が本公開買付けによって本新株引受権を取得することができないことを考慮して、本新株引受権の買付価格を1個当たり1円と決定しております。

また、本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、対象者の本新株予約権については、いずれもストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権の割当時において対象者の取締役、監査役又は従業員（以下「役員等」といいます。）であった新株予約権者、対象者の子会社もしくは関連会社の役員等であった新株予約権者、対象者のアドバイザー・コミッティーメンバー又は対象者のコンサルタント（以下「アドバイザー・コミッティーメンバー等」といいます。）であった新株予約権者は、それぞれ、新株予約権の行使時において、対象者、その子会社もしくは関連会社の役員等、相談役又は顧問であること（及びの場合）、又は対象者のアドバイザー・コミッティーメンバー等であること（の場合）が要求されていることを考慮すると、権利行使をし得る者は対象者の役員等又はアドバイザー・コミッティーメンバー等の地位にあった者に限定されており、当社が本新株予約権を取得したとしてもこれを行使できないことに鑑み、本新株予約権の買付価格を1個当たり1円と決定しております。

一方、対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者においては、当社が対象者の親会社であることから、対象者の他の株主に対して提示する買付価格その他の条件についてその公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、対象者のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社KPMG FAS（以下「KPMG FAS」といいます。）から、平成22年3月16日に提出された株式価値算定書を参考にしているとのことです（なお、KPMG FASから買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していないとのことです。）。また、第三者算定機関であるKPMG FASは、対象者の価値評価分析にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者から事業の現状及び将来の利益計画等について資料を取得して説明を受けたとのことです。

KPMG FASは、当該株式価値算定書において、主として配当割引モデル分析法（以下「DDM法」といいます。）を用い、参考として類似会社比較法を用いて対象者普通株式の価値を分析しており、上記各手法に基づき算定した対象者普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりとのことです。

DDM法	28,784円 ~ 35,556円
類似会社比較法	23,222円 ~ 30,580円

DDM法では、当社と対象者の経営資源の相互補完による一定のシナジー効果を考慮した上で作成した対象者の将来利益計画に基づき、対象者が将来生みだすと見込まれる配当可能額を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの株式価値を28,784円～35,556円と算定しているとのことです。DDM法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一手法であり、評価対象企業が法令上又は事業運営上必要と考えられる自己資本を留保した上で、その留保額を上回る部分は株主に配当可能であるとみなして株主に帰属する価値を算出する方法で、金融機関の特性に着目した分析手法とのことです。

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、加えて、過去の本公開買付けと類似の公開買付け事例の買付価格において付与された市場株価に対するプレミアムの水準を分析した上で、対象者普通株式1株当たりの株式価値を23,222円～30,580円と算定しているとのことです。

さらに、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立したフィナンシャル・アドバイザーであるGCAアドバイザー株式会社（以下「GCA」といいます。）に対し、KPMG FAS作成の株式価値算定書に関して、その評価手法の妥当性についての見解を求め、平成22年3月17日付でGCAより、DDM法や類似会社比較法を用いたことも含めて、その評価手法は妥当と思われる旨の見解書を取得しているとのことです。

独立した社外取締役による検討及び取締役会における取締役全員の承認

対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、平成20年9月の当社との間の資本・業務提携以降、対象者株式の上場等対象者の株主の方が投下資本を回収する方法を検討してきましたが、今般、当社より本公開買付けの提案を受け、複数回にわたり当社との間で協議・交渉を行うとともに、KPMG FAS作成の株式価値評価書及びGCA作成の見解書を参考にした上で、森・濱田松本法律事務所からの法的助言を受けつつ、本公開買付けに関する条件及び内容について企業価値向上の観点から慎重に検討し、また、本公開買付けにおける買付価格の妥当性についても慎重に検討したとのことです。

特に、当社及び対象者の業務執行を行う経営陣から独立した対象者の社外取締役である磯崎隆郎氏、池田克朗氏及び須藤修氏は、対象者の代表取締役及び対象者の担当者から、本公開買付けの目的、条件及び内容、並びに本公開買付け終了後に実施される予定の株式交換（当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換、以下「本株式交換」といいます。）について詳細な説明を受け、また、KPMG FASから本公開買付けに関して財務的見地から説明を聴取するなどした上で、本公開買付けの目的、買付価格その他諸条件及び対象者の取締役会の意思決定過程の妥当性等について慎重に検討を行ったとのことです。

その結果、平成22年3月18日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが対象者が提供するサービスのクオリティや収益性を更に向上させ、対象者の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としての成長と企業価値の増大に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を、上記対象者社外取締役らを含む出席取締役全員一致により決議したとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、三木谷浩史氏、國重惇史氏、野原彰人氏及び杉原章郎氏は、当社及びその子会社の代表取締役、取締役又は執行役員を兼務しているため、対象者における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加していないとのことです。また、対象者の監査役である富金原俊二氏は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。対象者の監査役である関榮一氏及び対象者の社外監査役である花井健氏は、ともに当社の執行役員であるため、対象者における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、上記審議及び決議に対していずれも意見を差し控えているとのことです。

(4) いわゆる二段階買収に関する事項

当社は、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。本公開買付け成立後、対象者の発行済株式の全て（当社及び対象者の保有するものを除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け終了後に、本株式交換により、対象者の発行済普通株式の全てを取得し、対象者を完全子会社とすることを予定しております。本株式交換は、平成22年8月頃を目途に実施する予定です。

本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の承認決議を経ずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式株式交換により、対象者における株主総会の承認決議を経ずに実施される可能性があります。本株式交換が対象者における株主総会の承認決議を経て行われる場合には、当社は、平成22年3月末を基準日とし、同年6月に開催される予定の定時株主総会において、本株式交換の承認議案を上程するよう対象者に要請する予定です。

本株式交換においては、対象者の株主が有する対象者株式の対価として当社の株式を交付することを予定しており、これにより本公開買付けに応募しなかった対象者の株式は全て当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります（割当てが1株未満の端数となる場合には、当該端数の株式の売却代金が分配されることとなります。）。本株式交換を実施する場合の株式交換比率は、本公開買付け終了後に当社と対象者が各社の株主の利益を十分に配慮の上、協議し決定する予定であり、現時点では未定ですが、対象者株式の評価につきましては、特段の事情が無い限り、本公開買付けと同額とすることを予定しています。本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対し、公開買付けを経ることなく直ちに株式交換を実施する場合に比べて、より早期の金銭による対価を受領する機会を提供するとともに、その後予定している本株式交換により当社株式の交付を受ける機会を提供することで、対象者の株主の皆様とその受領する対価の内容及び時期について選択する機会を提供することができることを等々を勘案し、実施することといたしました。

本株式交換に際して、対象者の株主は、法令の手續に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができる場合がありますが、この場合の1株当たりの買取価格は、最終的に裁判所が判断することとなります。本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

なお、対象者は、本公開買付けの期間満了日以降、本株式交換の効力発生日までの間に、自己株式のすべてを消却する予定であるとのことです（対象者が平成21年12月18日に提出した第11期半期報告書に記載された平成21年9月30日現在対象者が保有する自己株式数は137,200株であり、当該自己株式数の半期報告書に記載された対象者の発行済株式総数に対する比率は約5.84%です。）。また、本公開買付けの結果、本新株引受権及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合、当社は、対象者に対し、本新株引受権及び本新株予約権を消滅させるために必要な手續を要請し、対象者はかかる要請に応じて本新株引受権及び本新株予約権を消滅させるために必要な手續を行う場合があります。

(5) 上場廃止となる見込みがある旨及びその事由

対象者は非上場会社ですので、該当事項はありません。

(6) 当社と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年3月19日（金曜日）から平成22年4月30日（金曜日）まで（29営業日）
公告日	平成22年3月19日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成22年5月6日（木曜日）まで（30営業日）となります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 楽天株式会社 財務部 財務企画課

課長 市原 敬介

電話（03）6387-0555

確認受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）9：30～18：00

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金33,000円
新株予約権証券	第1回新株引受権 1個につき金1円
	第2回新株引受権 1個につき金1円
	第3回新株引受権 1個につき金1円
	第4回新株引受権 1個につき金1円
	第1回新株予約権 1個につき金1円
	第2回新株予約権 1個につき金1円
	第3回新株予約権 1個につき金1円
	第4回新株予約権 1個につき金1円
	第5回新株予約権 1個につき金1円
	第6回新株予約権 1個につき金1円
	第7回新株予約権 1個につき金1円
	第8回新株予約権 1個につき金1円
	第9回新株予約権 1個につき金1円
	第10回新株予約権 1個につき金1円
	第11回新株予約権 1個につき金1円
	第12回新株予約権 1個につき金1円
	第13回新株予約権 1個につき金1円
	第14回新株予約権 1個につき金1円
	第15回新株予約権 1個につき金1円
	第16回新株予約権 1個につき金1円
	第17回新株予約権 1個につき金1円
	第18回新株予約権 1個につき金1円
	第19回新株予約権 1個につき金1円
	第20回新株予約権 1個につき金1円
	第21回新株予約権 1個につき金1円
第22回新株予約権 1個につき金1円	
第23回新株予約権 1個につき金1円	
第24回新株予約権 1個につき金1円	
第25回新株予約権 1個につき金1円	

	第26回新株予約権 1個につき金1円 第27回新株予約権 1個につき金1円 第28回新株予約権 1個につき金1円 第29回新株予約権 1個につき金1円 第30回新株予約権 1個につき金1円 第31回新株予約権 1個につき金1円 第32回新株予約権 1個につき金1円 第33回新株予約権 1個につき金1円 第34回新株予約権 1個につき金1円 第35回新株予約権 1個につき金1円 第36回新株予約権 1個につき金1円 第37回新株予約権 1個につき金1円 第38回新株予約権 1個につき金1円 第39回新株予約権 1個につき金1円
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券()	-
株券等預託証券()	-
算定の基礎	<p>公開買付者は本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、公開買付者から独立した第三者機関であるアビームM&Aコンサルティングに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年3月10日付でアビームM&Aコンサルティングより株式価値算定書を受領いたしました。</p> <p>アビームM&Aコンサルティングは、採用すべき評価手法の検討を行った結果、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一つであり、金融機関の価値評価において用いられるエクイティ・キャッシュフロー法を採用し、対象者の株式価値を算出しております。当該手法の採用理由は、対象者が金融機関であり、受取利息及び支払利息についても事業から生じるキャッシュフローを構成していること、銀行法等の自己資本比率の規制を受けるため、事業の成長に伴い一定の自己資本を維持する必要があることから、株主に帰属するキャッシュフローであるエクイティ・キャッシュフロー（当社と対象者の経営資源の相互補完による一定のシナジー効果を考慮した上で作成した対象者の将来利益計画に基づいた当期純利益から一定の自己資本比率を満たすために必要となる社内留保分を差引いたもの）を用いて評価を行うことが適切であると判断したためです。なお、市場株価法につきましては、対象者が非上場企業であることから採用しておらず、類似会社比率法につきましては、対象者の事業の中心であるインターネット専業銀行をコア事業とする類似上場企業の数十分ではないと考えられることから、対象者の株式価値評価には適さないものとして採用しておりません。</p> <p>また、アビームM&Aコンサルティングは、対象者の価値評価分析にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者から事業の現状及び将来の利益計画等について資料を取得して説明を受けています。</p> <p>株式価値算定書による対象者普通株式の1株当たりの株式価値は、以下のとおりです。</p> <p>エクイティ・キャッシュフロー法： 30,089円～37,332円</p>

	<p>公開買付者は、株式価値算定書の評価結果を参考として、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株主による本公開買付けへの応募の見通し等も総合的に勘案し、かつ、対象者との協議、交渉結果等も踏まえ、最終的に本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり33,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けの対象には、本新株引受権も含まれますが、対象者の本新株引受権については、商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされる同法律による改正前の商法第280条の20の規定により譲渡できないものとされており、当社が本公開買付けによって本新株引受権を取得することができないことを考慮して、本新株引受権の買付価格を1個当たり1円と決定しております。</p> <p>また、本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、対象者の本新株予約権については、いずれもストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権の割当時において対象者の役員等であった新株予約権者、対象会社の子会社もしくは関連会社の役員等であった新株予約権者、対象者のアドバイザリーコミッティーメンバー等であった新株予約権者は、それぞれ、新株予約権の行使時において、対象者、その子会社もしくは関連会社の役員等、相談役又は顧問であること（及び の場合）、又は対象者のアドバイザリーコミッティーメンバー等であること（ の場合）が要求されていることを考慮すると、権利行使をし得る者は対象者の役員等又はアドバイザリーコミッティーメンバー等の地位にあった者に限定されており、当社が本新株予約権を取得したとしてもこれを行使できないことに鑑み、本新株予約権の買付価格を1個当たり1円と決定しております。</p> <p>なお、平成20年9月に対象者が公開買付者に対し行ったイーバンク銀行乙種優先株式の第三者割当増資及び平成21年3月に対象者が公開買付者に対して再度行った第三者割当増資における1株当たりの引受価格はいずれも30,000円です。</p>
<p>算定の経緯</p>	<p>当社は、平成20年8月に対象者と資本・業務提携に関する基本合意書を締結して、平成20年9月に対象者が当社に対し行ったイーバンク銀行乙種優先株式の第三者割当増資（19,980百万円）を引き受けた後、平成21年2月に金融庁より銀行法に基づく主要株主認可を受け、前記イーバンク銀行乙種優先株式を普通株式に転換し、対象者を連結子会社化しました（なお、当社は、平成21年3月に再度第三者割当増資（9,990百万円）を引き受けております。）。また、平成21年4月1日に当社の連結子会社である楽天クレジット株式会社から既存のカードローン事業部門を承継させ、対象者において、個人向けローン事業を開始しています。さらに、当社は、対象者に対し、取締役及び職員を派遣しております。なお、対象者は、当社グループの一員であることを明確化すること等を目的に、平成21年6月29日開催の対象者の株主総会の決議及び平成22年1月21日開催の対象者の取締役会の決議に基づき、同年5月4日より商号を「楽天銀行株式会社」に変更する予定です。</p>

このように、当社は、上記一連の資本・業務提携及びその後の連結子会社化を通じ、対象者が強みを持ち、電子商取引と高い親和性を有するとされる「電子決済」の機能を当社及びそのグループ会社が提供する多様なサービスの中で有効に活用し、もって対象者の預金者やユーザーの利便性を向上させることを企図しております。

他方、対象者は、当社から財務基盤や事業ポートフォリオの強化、人的資源に関して支援を受けつつ、営業経費の削減、リスク・リターンの適正化を目的とする調達・運用構造の見直し、並びに各種サービス・商品ラインアップの入れ替えと充実を図ってまいりました。その結果、対象者の全社的な経営課題の一つであった、一時的な費用・損失を除いた本業での収益指標である「基礎収支」は、平成21年上期において黒字に転じております。また、過去に行ったりスクの高い金融商品への投資についても、引当金の計上や減損を進めることにより、リスク対応能力を改善させております。

以上のとおり、当社と対象者との間の一連の資本・業務提携及びその後の連結子会社化は成果を上げていますが、当社は、同社の経営状況の改善に一定の目処が付いた平成21年10月ころには、対象者が今後、当社及びそのグループ会社との事業上の相乗効果を最大限に発揮していくことを目指していく中で、経営上の意思決定をより迅速かつ機動的に行う体制を整え、経営資源の有効な活用を促進していくためには、対象者を完全子会社化し、必要な施策を推進していきける体制を構築することが必要との認識に至りました。その後、当社は対象者との間で、対象者を当社の完全子会社とすることにつき慎重に協議・検討を進めてまいりました。

対象者を完全子会社化することにより、インターネット・サービス企業の一員にふさわしい、経営のスピード感をグループ全体で実現するとともに、さらなる効率化の実現を通じ、当社グループにおける経営資源の最適配置及び企業価値の最大化を実現することが可能になるものと見込まれます。このような取り組みは、世界経済の回復傾向により、一定の回復の兆しが見られるものの依然不安定さを有している金融市場の状況を鑑みた際、今後も対象者が安定的な利益を確保し、健全な財務体質を実現していく観点から最善の選択であるものと判断しております。

一方、対象者にとりまして、当社の完全子会社となることにより、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的リソース、及び知的財産を一層有効に活用できる体制が確立でき、その結果、顧客に提供する各種サービスのクオリティや収益性の向上等を通じ、対象者の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としてのさらなる対象者の成長と企業価値の増大に結びつけることが可能になると考えております。

以上のような理由から、当社は本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付価格の決定を致しました。

第三者算定機関からの株式価値算定書の取得
 公開買付者は、公開買付者から独立した第三者であるアビームM&Aコンサルティングに対象者の株式価値の算定を依頼しました。公開買付者は、本公開買付価格を決定するための参考情報とすべく、平成22年3月10日付けでアビームM&Aコンサルティングより株式価値算定書を取得しております。株式価値算定書によると、アビームM&Aコンサルティングは、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一つであり、金融機関の価値評価において用いられるエクイティ・キャッシュフロー法を採用しており、その結果は30,089円～37,332円です。

公開買付価格の決定経緯について

公開買付者は、本公開買付価格を決定するにあたり、アビームM&Aコンサルティングの算定結果を参考とし、算定結果である30,089円～37,332円の範囲内で検討を行いました。また、公開買付者は対象者と本公開買付価格に関する協議を行い、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株主による本公開買付けへの応募の見通し等も総合的に勘案し、かつ、対象者との協議、交渉結果等も踏まえ、平成22年3月18日の公開買付者取締役会において最終的に本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり33,000円と決定いたしました。

本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者においては、当社が対象者の親会社であることから、対象者の他の株主に対して提示する買付価格その他の条件についてその公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、対象者のフィナンシャル・アドバイザーであるKPMG FASから、平成22年3月16日に提出された株式価値算定書を参考に行っているとのことです（なお、KPMG FASから買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していないとのことです。）。

第三者算定機関であるKPMG FASは、対象者の価値評価分析にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者から事業の現状及び将来の利益計画等について資料を取得して説明を受けたとのことです。

KPMG FASは、当該株式価値算定書において、主としてDDM法を用い、参考として類似会社比較法を用いて対象者普通株式の価値を分析しており、上記各手法に基づき算定した対象者普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりとのことです。

DDM法	28,784円～35,556円
類似会社比較法	23,222円～30,580円

DDM法では、当社と対象者の経営資源の相互補完による一定のシナジー効果を考慮した上で作成した対象者の将来利益計画に基づき、対象者が将来生みだすと見込まれる配当可能額を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの株式価値を28,784円～35,566円と算定しているとのことです。DDM法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一手法であり、評価対象企業が法令上又は事業運営上必要と考えられる自己資本を留保した上で、その留保額を上回る部分は株主に配当可能であるとみなして株主に帰属する価値を算出する方法で、金融機関の特性に着目した分析手法とのことです。

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、加えて、過去の本公開買付けと類似の公開買付け事例の買付価格において付与された市場株価に対するプレミアムの水準を分析した上で、対象者普通株式1株当たりの株式価値を23,222円～30,580円と算定しているとのことです。

さらに、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立したフィナンシャル・アドバイザーであるGCAに対し、KPMG FAS作成の株式価値算定書に関して、その評価手法の妥当性についての見解を求め、平成22年3月17日付でGCAより、DDM法や類似会社比較法を用いたことも含めて、その評価手法は妥当と思われる旨の見解書を取得しているとのことです。

対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、平成20年9月の当社との間の資本・業務提携以降、対象者株式の上場等対象者の株主の方が投下資本を回収する方法を検討してきましたが、今般、当社より本公開買付けの提案を受け、複数回にわたり当社との間で協議・交渉を行うとともに、KPMG FAS作成の株式価値評価書及びGCA作成の見解書を参考にした上で、森・濱田松本法律事務所からの法的助言を受けつつ、本公開買付けに関する条件及び内容について企業価値向上の観点から慎重に検討するとともに、本公開買付けにおける買付価格の妥当性を慎重に検討したとのことです。

特に、当社及び対象者の業務執行を行う経営陣から独立した対象者の社外取締役である磯崎隆郎氏、池田克朗氏及び須藤修氏は、対象者の代表取締役及び対象者の担当者から、本公開買付けの目的、条件及び内容、並びに本株式交換について詳細な説明を受け、また、KPMG FASから本公開買付けに関して財務的見地から説明を聴取するなどした上で、本公開買付けの目的、買付価格その他諸条件及び対象者の取締役会の意思決定過程の妥当性等について慎重に検討を行ったとのことです。

	<p>その結果、平成22年3月18日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが対象者が提供するサービスのクオリティや収益性を更に向上させ、対象者の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専業銀行としての成長と企業価値の増大に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を、上記対象者社外取締役らを含む出席取締役全員一致により決議したとのことです。</p> <p>なお、対象者の取締役のうち、三木谷浩史氏、國重惇史氏、野原彰人氏及び杉原章郎氏は、当社及びその子会社の代表取締役、取締役又は執行役員を兼務しているため、対象者における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加していないとのことです。また、対象者の監査役である富金原俊二氏は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。対象者の監査役である関榮一氏及び対象者の社外監査役である花井健氏は、ともに当社の執行役員であるため、対象者における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、上記審議及び決議に対していずれも意見を差し控えているとのことです。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
691,261 (株)	- (株)	- (株)

- (注1) 本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります(株券が公開買付代理人又は復代理人(下記「7 応募及び契約の解除の方法(1) 応募の方法 公開買付代理人」に記載されているものをいいます。)により保管されている場合には、株券の提出は必要ありません。)。なお、会社法に従い株主より単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は法令及び株式取扱規程等に定める価格にて当該株式を買い取ります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付期間の末日までに対象者の本新株引受権又は本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(注5) 本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成21年12月18日に提出した第11期半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(2,349,216株)に、公開買付期間の末日までに対象者の本新株引受権又は本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式(平成21年10月1日以降本書提出日までに係る本新株引受権又は本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(58,380株)を加え、本書提出日現在公開買付者が保有する株式数(1,579,135株)及び平成21年9月30日現在対象者が保有する自己株式数(137,200株)を控除した株式数(691,261株)になります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	3,456
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	291
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月19日現在)(個)(d)	7,895
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月19日現在)(個)(g)	35
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	26
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	10,720
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	30.45
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) ×100)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数691,261株に係る議決権の数です。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、対象者が平成21年12月18日に提出した第11期半期報告書に記載された平成21年9月30日現在における本新株引受権及び本新株予約権の目的となる株式の数の合計(58,380株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者の保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、対象者の保有する自己株式以外の特別関係者の所有株券等は本公開買付けの対象としており、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」を分子に加算しておりません。

- (注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年12月18日に提出した第11期半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、対象者の本新株引受権又は本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式並びに単元未満株式についても対象としておりますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数の占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、上記半期報告書に記載された平成21年9月30日現在における発行済株式総数(2,349,216株)から対象者が保有する自己株式数(137,200株)を控除し、本新株引受権及び本新株予約権の目的となる株式の数の合計(58,380株)を加えた合計(2,270,396株)に係る議決権の数11,351個として計算しております。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数の占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店(以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。)において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、応募株券等を添えて公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、株券等の応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。(注1)(注2)

外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい(常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。)。なお、米国内からの応募等については、後期「11.その他買付け等の条件及び方法」の「(8)その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注3)

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」又は「公開買付応募申込書」の写しを交付します。

本公開買付けに係る普通株式の応募に際しては、発行された株券等が必要となります。そのため、不所持又は不発行となっている株券等(単元未満株式を含みます。)を応募する場合には、当該株券等の応募に先立ち、株券の発行手続きが必要となりますが、具体的な発行手続きについては、対象者にお早めにご相談いただくか、又は対象者の株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社にお早めにお問い合わせ下さい。(注4)

本公開買付けに係る本新株予約権の応募に際しては、(i)第1回乃至第33回新株予約権については「新株予約権証券」を、(ii)上記(i)以外の本新株予約権については、本新株予約権者の請求により対象者から発行される「新株予約権原簿記載事項を記載した書面」及び新株予約権原簿の名義書換えの請求に必要な書面を、それぞれご提出いただく必要があります。また、本新株予約権には譲渡による新株予約権の取得について対象者の取締役会の承認を要する旨の制限が付されておりますので、本新株予約権者の請求により対象者より発行される「新株予約権譲渡承認通知書」を併せてご提出下さい。「新株予約権証券」、「新株予約権原簿記載事項を記載した書面」及び「新株予約権譲渡承認通知書」の具体的な発行手続きにつきましては、対象者までお早めにお問い合わせ下さい。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人もしくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります(法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。)。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等(自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。)

(注2) 取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所又は所在地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3) 株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について(個人株主等の場合)

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(注4) 株券の発行手続き

株券の発行には、通常お申込みから2週間程度の日数を要します。上記に記載のとおり、応募に際しては、発行された株券等を添えていただく必要がありますので、本公開買付けに係る普通株式の応募をご検討される株主におかれましては、お早めに対象者の株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社まで株券等の発行をご請求いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店もしくは全国各支店に解除書面(「公開買付応募申込受付票」又は「公開買付応募申込書」の写し及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 (その他の大和証券キャピタル・マーケット株式会社全国各支店)
 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 (その他の大和証券株式会社全国各支店)

(3)【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4)【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	22,811,613,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(b)	200,000,000
その他(c)	9,000,000
合計(a) + (b) + (c)	23,020,613,000

(注1)「買付代金(円)(a)」欄には、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合における、本公開買付けにおける買付予定数(691,261株)に、1株当たりの買付価格(33,000円)を乗じた金額を記載しています。

(注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれていません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	10,000,000
譲渡性預金	16,750,000
計(a)	26,750,000

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計			-

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計(c)			-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

26,750,000千円((a)+(b)+(c)+(d))

(3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2)【決済の開始日】

平成22年5月14日(金曜日)

(注)法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成22年5月17日(月曜日)となります。

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合には、その常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等及び新株予約権の応募に際し公開買付代理人又は復代理人がお預かりした書類は、公開買付期間末日の翌々営業日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、応募株主等へ交付又は応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送することにより返還します。

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

公開買付者は、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行います。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至チ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至ト、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(4)【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店もしくは全国各支店に解除書面（「公開買付応募申込受付票」又は「公開買付応募申込書」の写し及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、保管した応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は速やかに前記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5)【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6)【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除き、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7)【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8)【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年 月	概 要
平成9年2月	オンラインコマースサーバーの開発及びインターネット・ショッピング・モール『楽天市場』の運営を行うことを目的として、東京都港区愛宕1丁目6番7号に株式会社エム・ディー・エムを資本金1,000万円をもって設立
平成9年5月	インターネット・ショッピング・モール『楽天市場』のサービスを開始
平成10年8月	本社を東京都目黒区祐天寺2丁目8番16号に移転
平成11年6月	株式会社エム・ディー・エムより、楽天株式会社へ社名変更
平成12年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成12年5月	本社を東京都目黒区中目黒2丁目6番20号に移転
平成12年10月	楽天ブックス株式会社設立（日本出版販売株式会社と合併）
平成12年12月	株式会社インフォシークを株式取得により完全子会社化
平成13年3月	『楽天トラベル』のサービスを開始
平成14年4月	『楽天市場』に従量課金を軸とした新料金体系を導入
平成14年11月	『楽天スーパーポイント』のサービスを開始
平成15年9月	株式会社インフォシークを吸収合併
平成15年9月	マイトリップ・ネット株式会社（現楽天トラベル株式会社）を株式取得により完全子会社化
平成15年10月	本社を東京都港区六本木6丁目10番1号に移転
平成15年11月	ディールジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（現楽天証券株式会社）を株式取得により子会社化
平成16年9月	株式会社あおぞらカード（現楽天クレジット株式会社）を株式取得により完全子会社化
平成16年10月	株式会社楽天野球団設立
平成16年11月	日本プロフェッショナル野球組織（NPB）による東北楽天ゴールデンイーグルス新規参入承認
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	国内信販株式会社（現楽天K C株式会社）を子会社化
平成17年9月	LinkShare CorporationをRakuten USA, Inc.を通じて、完全子会社化
平成17年12月	当社のオークション事業を会社分割し、楽天オークション株式会社を設立（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと合併）
平成18年7月	楽天ANAトラベルオンライン株式会社設立（全日本空輸株式会社と合併）
平成18年11月	楽天K C株式会社のクレジット事業を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡
平成19年8月	IP電話事業を運営するフュージョン・コミュニケーションズ株式会社を株式取得により子会社化
平成19年12月	楽天ブックス株式会社を吸収合併
平成20年2月	台湾におけるインターネットショッピングモールを運営する台湾楽天市場股分有限公司を設立（統一超商股分有限公司と合併）
平成20年4月	本社を東京都品川区東品川4丁目12番3号に移転
平成20年7月	ネットスーパーを運営する株式会社ネッツ・パートナーズを株式追加取得により子会社化
平成20年9月	結婚情報サービスを運営する株式会社オーネットを株式取得により完全子会社化
平成20年9月	イーバンク銀行株式会社との資本・業務提携契約を締結、同社の優先株式を引受け

平成21年2月	イーバンク銀行株式会社の優先株式を普通株式に転換、子会社化
平成21年3月	動画コンテンツ配信事業を運営する株式会社ショウタイムを株式追加取得により完全子会社化
平成21年9月	タイにおいてインターネットショッピングモールを運営するTARAD Dot Com Co., Ltd.をRakuten (Thailand) Co., Ltd.を通じて、子会社化
平成21年11月	ビットワレット株式会社と資本提携契約を締結

【会社の目的及び事業の内容】

公開買付者は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 各種マーケティング・小売業務の遂行及びコンサルティング
2. コンピューターシステムの分析、設計業務のコンサルティング
3. 通信販売業務
4. 出版業
5. 投資業
6. 電気通信事業及び各種情報提供・情報収集・情報処理・情報通信に関するサービス業
7. コンピューター及びその周辺機器・関連機器並びにソフトウェアに関する下記業務
 - イ) 開発及び製造
 - ロ) 販売、輸出入、仲介及び設備投資
 - ハ) 保守及び修理
 - ニ) 運用及び要員派遣
 - ホ) 計算受託業務
 - ヘ) リース及びレンタル
8. 放送法による各種放送事業及び放送関連技術の開発、製作、指導及び販売
9. 広告の企画、製作及び広告代理店業
10. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業
11. 旅行業法に基づく旅行業
 12. 旅行代理店業
13. 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務
14. 宅地建物取扱業
15. 金融業
16. 不動産の売買・賃貸・仲介・斡旋及び管理受託並びに建築・土木工事の設計・施工・管理及び請負
17. 不動産の鑑定業
18. 古物売買業
19. レストラン、飲食店、ホテル、旅館、劇場、映画館、遊技場施設及びスポーツ施設を利用する権利の売買及びそれら施設利用の割引カードの発行業務、普及・発展及び広告に関する業務、調査及び指導業務、加盟店の管理に関する業務
20. 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得及びその管理運用
 21. 物品賃貸業
 22. 食品販売業
 23. 陸上運送業、海上運送業、航空運送業、荷役業及び倉庫業
 24. 教育・医療・スポーツ・飲食・宿泊・売店等の施設の運営・管理
 25. 音声・映像のソフトウェアの企画、制作、販売、賃貸
 26. 集金代行業
 27. 野球その他のスポーツ、演芸、演劇、映画、その他各種の興行
 28. スポーツ用品、遊戯機器、がん具、農水畜産加工食品、化粧品、日用品雑貨、医薬品及び医療器具の輸出入業及び販売業

- 29. スポーツ用品、遊戯機器、がん具、農水畜産加工食品、化粧品、医薬品及び医療器具の製造業及び加工業
- 30. 芸能タレント、音楽家、スポーツ選手、インストラクター及び音声・映像技術者等の養成並びにマネージメント
- 31. 前各号に付帯する一切の業務

事業の内容

公開買付者グループは総合的なインターネット・サービス企業グループとして、物販を中心としたEC（エレクトロニック・コマース＝電子商取引）に関するサイト運営・サービス提供等を行う「EC事業」、クレジットカードの発行による資金決済や関連するサービスを行う「クレジットカード事業」、インターネットを通じた銀行業務を行う「銀行事業」、インターネット広告事業等を行う「ポータル・メディア事業」、宿泊予約等旅行関連のサイト運営・サービス提供等を行う「トラベル事業」、オンライン証券取引サービス等を提供する「証券事業」、プロ野球球団の運営や関連商品の企画・販売等を行う「プロスポーツ事業」並びに、中継電話サービス及びIP加入電話サービスを中心とした通信サービスを提供している「通信事業」をはじめとするさまざまな事業を展開しております。

公開買付者はグループの中核として、インターネットショッピング・モール「楽天市場」の運営をはじめとした各種インターネット・サービスを提供するほか、グループ各社への経営管理機能を有しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年3月19日現在

資本金の額（百万円）	発行済株式の総数（株）
107,630	13,100,310

【大株主】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に対する所有株式の数の割合 (%)
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズエグゼクティブタワーN211	2,264	17.29
三木谷 浩史	東京都港区	2,171	16.58
三木谷 晴子	東京都港区	1,458	11.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	549	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	456	3.48
マスタッドアンドパートナーズ株式会社	大阪府枚方市桜町9-1	443	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	314	2.40
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	238	1.82
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	189	1.44
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	176	1.35
計	-	8,262	63.08

(注) フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)から平成21年12月7日付で提出された変更報告書により、平成21年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、公開買付者として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所又は所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	577,086	4.41
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	364,125	2.78
計	-	941,211	7.19

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年3月19日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	最高執行役員 EC BU担当役員 兼銀行BU 担当役員 兼トラベルBU 担当役員	三木谷 浩 史	昭和40年 3月11日 生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行	2,171
				平成5年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得	
				平成8年2月 株式会社クリムゾングループ代表取締役社長（現任）	
				平成9年2月 当社設立 代表取締役社長	
				平成13年2月 当社代表取締役会長兼社長	
				平成14年5月 楽天トラベル株式会社代表取締役	
				平成14年7月 当社代表取締役会長兼社長兼営業本部長	
				平成14年8月 楽天トラベル株式会社代表取締役会長（現任）	
				平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員楽天事業カンパニー担当（営業本部長）	
				平成15年10月 マイトリップ・ネット株式会社（現楽天トラベル株式会社）代表取締役会長	
				平成15年12月 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（現楽天証券株式会社）代表取締役会長	
				平成16年1月 株式会社クリムゾンフットボールクラブ代表取締役（現任）	
				平成16年3月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員EC事業カンパニー社長（楽天市場事業本部長兼楽天市場営業本部長）兼ポータル・メディア事業カンパニー社長	
				平成16年9月 株式会社あおぞらカード（現楽天クレジット株式会社）代表取締役会長（現任）	
				平成16年11月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員EC事業カンパニー社長兼ポータル・メディア事業カンパニー社長	
				平成17年6月 国内信販株式会社（現楽天K C株式会社）代表取締役会長	
				平成17年8月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員EC事業カンパニー社長兼セキュリティ本部本部長	
				平成17年12月 楽天オークション株式会社代表取締役社長	
				平成18年9月 楽天証券ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）	
				平成18年11月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員チーフエグゼクティブオフィサー兼チーフプロデュースオフィサー コーポレート統括本部本部長 セキュリティ本部本部長 楽天市場事業長	
平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員チーフエグゼクティブオフィサー コーポレート統括本部本部長 セキュリティ本部本部長 楽天市場事業長					
平成19年8月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長（現任）					
平成19年12月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員チーフエグゼクティブオフィサー コーポレート統括本部本部長 楽天市場事業長					
平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役会長（現任） LinkShare Corporation Chief Executive Officer 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員チーフエグゼクティブオフィサー兼楽天市場事業長兼CEOオフィス室長兼事業開発室長兼新サービス開発室長					
平成20年9月 当社代表取締役会長兼社長 最高執行役員 EC BU担当役員兼証券&投資BU担当役員兼クレジット&ペイメントBU担当役員					
平成22年1月 ビットワレット株式会社代表取締役社長（現任）					

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 副社長		國重 惇史	昭和20年 12月23日 生	昭和43年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成6年6月 同行取締役丸ノ内支店長 平成7年5月 同行取締役日本橋支店長 平成9年4月 同行取締役本店支配人東京駐在 平成9年6月 住友キャピタル証券株式会社代表取締役副社長 平成11年3月 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（現楽天証券株式会社）代表取締役社長 平成16年3月 当社常務執行役員 金融事業カンパニー社長 平成16年9月 株式会社あおぞらカード（現楽天クレジット株式会社）代表取締役社長 平成17年3月 当社取締役 常務執行役員 金融事業カンパニー社長 平成17年6月 国内信販株式会社（現楽天K C株式会社）取締役副会長（現任） 平成17年9月 当社代表取締役 副社長執行役員 金融事業カンパニー社長 平成18年9月 楽天証券ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成18年10月 楽天証券株式会社代表取締役会長 平成18年11月 当社代表取締役 副社長執行役員 平成19年10月 楽天証券ホールディングス株式会社取締役副会長（現任） 平成20年9月 当社取締役副社長（現任） イーバンク銀行株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年10月 当社取締役副社長（現任） イーバンク銀行株式会社代表取締役社長兼最高執行役員（現任）	0
取締役	常務執行役員 EC BU副担当役員	小林 正忠	昭和46年 6月8日 生	平成6年4月 大日本印刷株式会社入社 平成8年11月 有限会社アールシーイー入社 平成9年4月 当社入社 平成11年11月 当社取締役営業本部長 平成12年2月 当社取締役営業本部長兼広告部長 平成13年2月 当社取締役西日本営業部担当 平成15年2月 当社取締役営業本部マーケティング・メンバーサービス部門長兼西日本営業部担当 平成15年3月 当社取締役 執行役員楽天事業カンパニー担当（営業本部副本部長） 平成16年3月 当社取締役 執行役員EC事業カンパニー担当（楽天市場事業本部楽天市場営業本部副本部長） 平成16年11月 当社取締役 執行役員EC事業カンパニー担当（EC事業統括本部長兼楽天市場事業本部長兼エンターテイメント事業本部長） 平成17年9月 当社取締役 執行役員EC事業カンパニー担当（楽天市場事業本部本部長） 平成18年4月 当社取締役常務執行役員EC事業カンパニー副社長 平成18年11月 当社取締役 常務執行役員 楽天市場事業副事業長 平成20年11月 当社取締役 常務執行役員 EC BU副担当役員（現任） 平成21年3月 株式会社ファインワイン代表取締役社長（現任）	41

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 プロスポーツBU 担当役員 兼広告BU担当 役員 兼電話BU担当 役員 兼グループマー ケティング部 担当役員	島田 亨	昭和40年 3月3日 生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス設立 平成元年9月 同社取締役 平成7年10月 同社取締役副社長 平成12年9月 株式会社シーズホールディングス代表取締役(現 任) 平成13年1月 株式会社日光堂(現株式会社BMB)取締役副社長 平成16年11月 株式会社楽天野球団取締役副社長 平成16年12月 同社代表取締役社長 平成17年3月 当社取締役 執行役員 プロスポーツ事業カンパニー 社長 平成18年3月 当社取締役 常務執行役員 プロスポーツ事業カンパ ニー社長 平成18年11月 当社取締役 常務執行役員チーフマーケティングオ フィサー プロスポーツ事業長 平成19年9月 みんなの就職株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年11月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表 取締役社長(現任) 平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役オーナー兼社長(現 任) 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 プロスポーツBU担当役員 兼広告BU担当役員兼電話BU担当役員兼グループマー ケティング部担当役員(現任) 平成20年8月 フュージョン・ネットワークサービス株式会社代表 取締役社長(現任) 平成20年9月 株式会社オーネット代表取締役会長(現任)	3
取締役	常務執行役員 開発部担当役員	杉原 章郎	昭和44年 8月26日 生	平成8年3月 有限会社アールシーエー設立 専務取締役 平成9年4月 当社入社 平成11年11月 当社取締役新規事業開発部長 平成12年10月 楽天ブックス株式会社代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役 執行役員ブックス・マーチャンダイジ ング事業カンパニー担当 平成16年3月 当社取締役 執行役員EC事業カンパニー担当(ブッ クス・マーチャンダイジング事業本部長) 平成18年11月 当社取締役 常務執行役員プロデュース本部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 開発・編成統括本部長兼 プロデュース本部長 平成19年7月 当社取締役 常務執行役員チーフプロデュースオフィ サー 開発・編成統括本部長兼プロデュース本部長 平成19年9月 当社取締役 常務執行役員チーフプロデュースオフィ サー 開発・編成統括本部長兼プロデュース本部長兼 業務推進本部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 開発部担当役員(現任) 平成21年6月 イーバンクシステム株式会社代表取締役副社長(現 任)	89
取締役	常務執行役員 コンテンツBU 担当役員 兼編成部担当 役員 兼コミュニティ BU担当役員	鈴木 尚	昭和36年 8月30日 生	昭和61年9月 株式会社スクウェア設立 取締役 平成3年10月 SQUARE SOFT, INC. 取締役社長 平成5年4月 株式会社スクウェア代表取締役副社長 平成10年9月 株式会社ビジネス・ブレークスルー取締役(現任) 平成12年5月 株式会社スクウェア代表取締役社長 平成14年6月 同社取締役会長 平成16年7月 株式会社LDH代表取締役会長 平成16年8月 株式会社TASK代表取締役社長(現任) 平成17年3月 当社取締役 平成17年12月 株式会社PTP取締役会長(現任) 平成19年10月 当社取締役 常務執行役員 チーフコンテンツアンド メディアオフィサー 平成20年3月 楽天エンタープライズ株式会社代表取締役社長(現 任) 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 コンテンツBU担当役員兼 パッケージ&エンタメBU担当役員兼編成部担当役員 (現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 最高財務責任者	高山 健	昭和39年 6月6日 生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成6年5月 テキサス大学経営大学院修士号取得 平成11年11月 当社入社 常務取締役 財務部長 平成12年2月 当社常務取締役 財務経理部長 平成14年1月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年3月 当社常務取締役 執行役員 管理本部長 平成15年11月 当社常務取締役 執行役員 管理本部長兼財務部長 平成16年3月 当社取締役 執行役員 管理本部長兼財務部長 平成17年10月 当社取締役 執行役員 財務本部長兼財務部長 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 財務本部長兼財務部長 平成18年11月 当社取締役 常務執行役員 チーフファイナンシャルオフィサー コーポレート統括本部副本部長兼財務本部長 平成20年1月 当社取締役 常務執行役員 チーフファイナンシャルオフィサー CFOオフィス室長 金融事業統括本部副本部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 財務部担当役員 平成22年2月 当社取締役 常務執行役員 最高財務責任者（現任）	50
取締役	常務執行役員 事業統括部担当役員	武田 和 徳	昭和36年 5月17日 生	昭和61年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成5年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成18年7月 当社入社 常務執行役員 平成18年11月 当社常務執行役員チーフオペレーティングオフィサー コーポレート統括本部副本部長経営戦略本部副本部長 平成19年3月 当社取締役 常務執行役員チーフオペレーティングオフィサー コーポレート統括本部副本部長経営戦略本部副本部長 平成19年5月 当社取締役 常務執行役員チーフオペレーティングオフィサー コーポレート統括本部副本部長経営戦略本部長 平成20年1月 当社取締役 常務執行役員チーフオペレーティングオフィサー 業務統括本部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 事業統括部担当役員（現任）	3
取締役	常務執行役員 コンテンツ事業長	利重 孝 夫	昭和40年 4月21日 生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成6年5月 コロンビア大学経営大学院経営修士号取得 平成13年9月 当社入社 平成13年11月 株式会社ショウタイム代表取締役副社長（現任） 平成17年5月 当社執行役員 平成18年11月 当社執行役員 動画コンテンツ事業長 平成19年3月 当社取締役 執行役員 動画コンテンツ事業長 平成19年4月 当社取締役 常務執行役員 動画コンテンツ事業長 平成20年1月 当社取締役 常務執行役員 コンテンツ事業長（現任）	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 開発部副部長	安武 弘晃	昭和46年 7月2日 生	平成9年4月 株式会社日本電信電話株式会社入社 平成10年10月 当社入社 平成14年9月 当社 開発本部開発推進部長 平成15年11月 当社 開発本部プラットフォームプロデュース部門長 平成17年5月 当社 執行役員 平成17年11月 当社 執行役員開発本部長 平成18年11月 当社執行役員 開発・編成統括本部CPO室室長 平成19年3月 当社取締役 執行役員 開発・編成統括本部CPO室長 平成19年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・編成統括本部CPO室長 平成19年7月 当社取締役 常務執行役員 開発・編成統括本部副本部長CPO室長 平成19年9月 当社取締役 常務執行役員 開発・編成統括本部副本部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 開発部副部長(現任)	4
取締役	執行役員 経営企画室室長	大西 芳明	昭和35年 8月15日 生	昭和60年11月 株式会社リクルート入社 平成15年10月 株式会社パソナ執行役員 平成17年9月 スタッフサービスセールスマーケティング取締役 平成19年10月 当社入社 平成19年11月 当社執行役員CEOオフィス経営企画室長 平成20年3月 当社取締役執行役員CEOオフィス経営企画室長 シグニチャージャパン株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 当社取締役 執行役員 経営企画室室長(現任)	0
取締役		草野 耕一	昭和30年 3月22日 生	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 昭和60年6月 同法律事務所パートナー 昭和61年5月 ハーバード大学ロースクール卒業(LL.M) 昭和61年9月 ニューヨーク Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務 昭和61年11月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 昭和62年5月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)復職 平成6年6月 株式会社小糸製作所監査役(現任) 平成8年1月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)副代表パートナー 平成11年11月 当社取締役(現任) 平成15年12月 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社(現楽天証券株式会社)取締役 平成16年1月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)代表パートナー就任(現任) 平成16年4月 株式会社クリムゾンフットボールクラブ取締役 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授(ビジネス・ロー・センター) 平成17年10月 京都大学大学院法学研究科講師 平成18年9月 楽天証券ホールディングス株式会社取締役 平成19年4月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授(法科大学院)(現任)	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役		吹野 博志	昭和17年 2月4日 生	昭和40年4月 日本電子株式会社入社 昭和49年12月 セイコー電子株式会社(現セイコーインスツルメン ツ株式会社)入社 昭和61年3月 セイコー電子工業USA (現Seiko Instrument USA Inc.)社長 平成6年9月 デルコンピューター株式会社(現デル株式会社)代 表取締役会長 平成16年5月 株式会社吹野コンサルティング代表取締役社長(現 任) 平成20年3月 当社取締役(現任)	1
取締役		依田 巽	昭和15年 5月27日 生	昭和44年4月 山水電気株式会社入社 昭和61年1月 同社取締役 昭和63年3月 株式会社トーマス・ヨダ・リミテッド (現株式会社ティーワイリミテッド)代表取締役 昭和63年8月 エイベックス・ディー・ディー株式会社(現エイ ベックス・グループ・ホールディングス株式会社) 入社 同社顧問 平成2年2月 同社取締役 平成4年12月 同社取締役会長 平成5年9月 同社代表取締役会長 平成7年1月 同社代表取締役会長兼社長 平成15年3月 当社取締役(現任) 平成16年8月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会 社名誉会長 平成16年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ代表取締役 会長(現任) 平成17年1月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会 社顧問 平成17年4月 株式会社ティーワイリミテッド代表取締役会長 (現任) 平成20年8月 株式会社ティーワイエンタテインメント代表取締役 会長(現任) 平成21年7月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ 株式会社)代表取締役会長兼社長CEO(現任)	1
監査役 (常勤)		國武 胤清	昭和19年 11月18日 生	昭和42年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成7年3月 同行国際金融事務部長 平成11年3月 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株 式会社(現楽天証券株式会社)監査役(現任) 平成18年9月 楽天証券ホールディングス株式会社監査役 平成21年3月 当社監査役(現任)	0
監査役 (常勤)		畑 皓二	昭和21年 11月1日 生	昭和45年4月 日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 平成3年4月 日本開発銀行大分事務所長 平成6年4月 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター業務 部長 平成9年11月 日本ベンチャー学会事務局長 平成11年3月 当社監査役(現任) 平成18年3月 楽天オークション株式会社監査役(現任) 平成19年7月 楽天証券ホールディングス株式会社監査役	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		平田 竹男	昭和35年 1月16日 生	昭和57年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 昭和63年6月 ハーバード大学政治大学院修士号取得 平成7年6月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房総務課法令審査委員 平成9年7月 同省通商政策局資金協力室長 平成12年6月 同省資源エネルギー庁石油開発課長 平成13年1月 同省資源エネルギー庁石油天然ガス課長 平成14年7月 財団法人日本サッカー協会専務理事 平成18年4月 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授（現任） 平成19年3月 当社監査役（現任）	-
監査役		山口 勝之	昭和41年 9月22日 生	平成3年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成9年5月 コロンビア大学ロースクール卒業（LL.M） 平成9年9月 ニューヨークDebevoise & Plimpton法律事務所勤務 平成10年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成10年5月 パリDebevoise & Plimpton法律事務所勤務 平成11年2月 パリ Simeon & Associates 法律事務所勤務 平成11年7月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）復職 平成12年8月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー（現任） 平成13年3月 当社監査役（現任） 平成19年7月 フリービット株式会社監査役	-
計					2,386

（注1）取締役 依田 巽の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

（注2）取締役の草野 耕一、依田 巽及び吹野 博志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

（注3）監査役の畑 皓二、國武 胤清及び山口 勝之並びに平田 竹男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第11期連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第12期連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、第12期連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第2号のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第12期連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)		第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	3	57,437		88,588	
2 受取手形及び売掛金		27,904		32,241	
3 割賦売掛金	3	70,739		93,631	
4 信用保証割賦売掛金	7	4,496		3,550	
5 資産流動化受益債権	5	110,144		101,572	
6 証券業における預託金		230,641		214,891	
7 証券業における信用取引資産		188,703		81,153	
8 証券業における短期差入保証金		8,730		11,429	
9 営業貸付金	3,5	158,964		188,695	
10 有価証券		26,379		2,629	
11 繰延税金資産		15,635		12,829	
12 その他		47,871		55,127	
貸倒引当金		44,446		36,073	
流動資産合計		903,200	77.9	850,267	78.2
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 土地		9,166		-	
(2) その他		14,860		-	
有形固定資産合計		24,027	2.1	21,114	1.9
2 無形固定資産					
(1) のれん		64,465		65,083	
(2) その他		28,944		28,229	
無形固定資産合計		93,410	8.1	93,313	8.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2,3, 4	104,070		82,846	
(2) 繰延税金資産		18,712		15,510	
(3) その他		20,608		29,294	
貸倒引当金		5,107		5,407	
投資その他の資産合計		138,284	11.9	122,242	11.2
固定資産合計		255,722	22.1	236,670	21.8
資産合計		1,158,923	100.0	1,086,937	100.0

区分	注記 番号	第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)		第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	3	16,667		20,209	
2 信用保証買掛金	7	4,496		3,550	
3 コマーシャル・ペーパー		6,300		14,000	
4 短期借入金	3,6	225,197		270,335	
5 1年内償還予定社債		4,990		4,990	
6 未払法人税等		17,074		10,697	
7 繰延税金負債		1,117		91	
8 預り金		23,176		33,282	
9 証券業における預り金		148,315		142,608	
10 証券業における信用取引負債	3	101,688		53,538	
11 証券業における受入保証金		104,929		88,749	
12 証券業における有価証券担保借入金	3	40,666		4,607	
13 引当金	7,8	7,144		13,452	
14 その他	3	48,676		42,741	
流動負債合計		750,441	64.8	702,855	64.7
固定負債					
1 社債		8,010		13,020	
2 長期借入金	3,6	173,072		181,065	
3 繰延税金負債		5,838		8,266	
4 退職給付引当金		180		-	
5 役員退職慰労引当金		31		-	
6 利息返還損失引当金		20,075		15,364	
7 その他の引当金		-		374	
8 その他		3,529		4,046	
固定負債合計		210,737	18.2	222,137	20.4
特別法上の準備金					
1 証券取引責任準備金		3,920		-	
2 金融商品取引責任準備金		-		3,206	
3 商品取引責任準備金		-		11	
特別法上の準備金合計		3,920	0.3	3,217	0.3
負債合計		965,099	83.3	928,210	85.4

区分	注記 番号	第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)		第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金	107,453	9.3	107,534	9.9
2	資本剰余金	119,484	10.3	119,565	11.0
3	利益剰余金	20,122	1.7	76,408	7.0
4	自己株式	10	0.0	11	0.0
株主資本合計		206,804	17.8	150,680	13.9
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額金	21,076	1.8	655	0.1
2	繰延ヘッジ損益	26	0.0	335	0.0
3	為替換算調整勘定	81	0.0	1,297	0.1
評価・換算差額等合計		20,968	1.8	977	0.1
新株予約権		127	0.0	243	0.0
少数株主持分		7,859	0.7	8,781	0.8
純資産合計		193,823	16.7	158,727	14.6
負債純資産合計		1,158,923	100.0	1,086,937	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第11期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		第12期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高	1,2		213,938	100.0		249,883	100.0	
売上原価			39,480	18.5		55,346	22.1	
売上総利益			174,457	81.5		194,536	77.9	
販売費及び一般管理費			174,338	81.5		147,385	59.0	
営業利益			118	0.1		47,151	18.9	
営業外収益								
1 受取利息及び受取配当金			1,981			-		
2 受取利息			-			170		
3 受取配当金			-			867		
4 有価証券売却益			1,105			-		
5 為替差益			259			-		
6 持分法による投資利益			1,047			-		
7 その他			663	5,056	2.4	616	1,654	0.7
営業外費用								
1 支払利息			1,505			2,223		
2 支払手数料			670			1,244		
3 為替差損			-			68		
4 持分法による投資損失		-			116			
5 その他		623	2,798	1.3	621	4,274	1.7	
経常利益			2,376	1.1		44,531	17.8	

区分	注記 番号	第11期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			第12期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	3	1,085			121		
2 投資有価証券売却益		659			-		
3 関係会社株式売却益		53,873			-		
4 投資有価証券受贈益		-			267		
5 金融商品取引責任準備金戻入益		-			714		
6 事業整理損失引当金戻入益		-			184		
7 その他の関係会社有価証券売却益		1,037			-		
8 持分変動利益		598			30		
9 その他		187	57,440	26.8	72	1,390	0.6
特別損失							
1 固定資産売却損	4	-			145		
2 固定資産除却損	5	1,425			1,855		
3 クレジット事業整理損		411			-		
4 特別退職金		239			-		
5 事務所移転・構築費		303			690		
6 証券取引責任準備金繰入額		778			-		
7 事業整理損失引当金繰入額		-			4,481		
8 リース解約損		3,107			-		
9 投資有価証券評価損		-			67,176		
10 減損損失	6	-			5,417		
11 その他		2,877	9,144	4.3	1,144	80,911	32.4
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()			50,672	23.7		34,989	14.0
法人税、住民税及び事業税		20,941			15,695		
法人税等調整額		5,970	14,971	7.0	4,911	20,606	8.2
少数株主損失			1,197	0.6		617	0.2
当期純利益又は当期純損失()			36,898	17.2		54,977	22.0

【連結株主資本等変動計算書】

第11期連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 (百万円)	107,294	116,639	56,894	11	167,027
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	159	159			318
株式交換による変動額		2,686		0	2,687
剰余金の配当			650		650
当期純利益			36,898		36,898
持分法適用会社の除外に伴う剰余金の増加額			523		523
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	159	2,845	36,771	0	39,777
平成19年12月31日残高 (百万円)	107,453	119,484	20,122	10	206,804

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高 (百万円)	21,056	136	358	21,551	10	14,607	203,196
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							318
株式交換による変動額							2,687
剰余金の配当							650
当期純利益							36,898
持分法適用会社の除外に伴う剰余金の増加額							523
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	42,132	110	277	42,520	117	6,747	49,150
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	42,132	110	277	42,520	117	6,747	9,373
平成19年12月31日残高 (百万円)	21,076	26	81	20,968	127	7,859	193,823

第12期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高 (百万円)	107,453	119,484	20,122	10	206,804
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	81	81			162
剰余金の配当			1,307		1,307
当期純損失			54,977		54,977
連結範囲の変動による増減			0		0
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	81	81	56,285	0	56,123
平成20年12月31日残高 (百万円)	107,534	119,565	76,408	11	150,680

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高 (百万円)	21,076	26	81	20,968	127	7,859	193,823
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							162
剰余金の配当							1,307
当期純損失							54,977
連結範囲の変動による増減							0
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,732	362	1,379	19,991	115	921	21,027
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	21,732	362	1,379	19,991	115	921	35,096
平成20年12月31日残高 (百万円)	655	335	1,297	977	243	8,781	158,727

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第11期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()		50,672	34,989
のれん償却額		3,752	3,930
持分法による投資損益		1,047	116
減価償却費		8,518	12,284
固定資産売却損		34	145
固定資産除却損		1,425	1,855
有価証券売却益		1,834	-
関係会社株式売却益		53,873	-
その他の関係会社有価証券売却益		1,037	-
投資有価証券評価損		322	67,176
貸倒引当金の増減額		17,145	8,125
役員退職慰労引当金の増減額		6	-
利息返還損失引当金の増減額		16,527	4,710
持分変動利益		598	30
受取利息及び受取配当金		1,981	1,038
支払利息		1,505	2,223
その他の損益調整		1,214	4,780
売上債権の増加額		4,143	4,145
割賦売掛金の増減額		7,382	22,892
信用保証割賦売掛金の増減額		555	946
資産流動化受益債権の増減額		36,930	8,571
たな卸資産の増減額		213	210
仕入債務の増減額		4,126	3,544
信用保証買掛金の増減額		555	946
未払金及び未払費用の増減額		1,850	1,400
前受金の増減額		194	274
割賦利益繰延の増減額		214	142
証券業における営業債権の増減額		37,805	128,326
証券業における営業債務の増減額		31,581	77,629
証券取引責任準備金の増減額		778	-
金融商品取引責任準備金の増減額		-	714
有価証券貸借取引受入金の増減額		8,066	36,058
営業貸付金の増減額		26,617	29,731
その他		3,929	2,574
小計		43,692	8,836
営業保証金の支払額		399	23
営業保証金の受取額		227	142
法人税等の支払額		8,496	23,452
法人税等の還付額		7,942	1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,966	13,466

		第11期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		4,058	9,296
定期預金の払戻による収入		3,339	3,872
有価証券の売却償還による収入		3,617	-
投資有価証券の取得による支出		8,650	21,070
投資有価証券の売却による収入		65,102	16
投資有価証券の償還による収入		3,416	170
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券 の売却による収入		3,225	-
連結子会社株式の取得による支出		653	404
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		712	537
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入		-	195
有形固定資産の取得による支出		5,259	3,698
有形固定資産の売却による収入		1,817	1,663
無形固定資産の取得による支出		11,370	12,847
敷金保証金の支払による支出		999	257
敷金保証金の回収による収入		1,512	1,350
貸付による支出		440	101
貸付金の回収による収入		442	104
事業譲渡による収入		1,821	-
その他の支出		744	3,008
その他の収入		821	1,753
利息及び配当金の受取額		2,842	1,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,069	40,976
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		66,389	6,904
コマーシャル・ペーパーの純増減額		5,200	7,700
長期借入による収入		37,004	146,546
長期借入金の返済による支出		83,105	101,508
社債の発行による収入		3,000	9,863
社債の償還による支出		-	4,990
株式の発行による収入		318	162
セール・アンド・リースバックによる収入		3,047	778
リース債務の返済による支出		139	809
自己株式の取得による支出		0	0
利息の支払額		1,483	2,310
少数株主の増資引受による収入		328	622
少数株主の出資金払込による収入		40	1,030
少数株主への出資金払戻による支出		85	-
配当金の支払額		648	1,299
少数株主への配当金の支払額		315	292
財務活動によるキャッシュ・フロー		113,627	62,397

		第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		233	865
現金及び現金同等物の増減額		15,358	7,088
現金及び現金同等物の期首残高		89,219	73,860
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	342
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		-	7
現金及び現金同等物の期末残高	1	73,860	81,283

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第11期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 46社</p> <p>主要な連結子会社の名称 楽天オークション(株) 楽天K C(株) 楽天クレジット(株) 楽天トラベル(株) 楽天証券(株) (株)楽天野球団</p> <p>新たに連結子会社となった会社 11社 主な会社の名称及び新規連結の理由 (新規設立による) 楽天ビジネスサービス(株) 楽天ソシオビジネス(株) Rakuten Travel Guam, Inc (新規取得による) Trafficstrategies.com, LLC CauseLoyalty, LLC フュージョン・ コミュニケーションズ(株) フュージョン・ ネットワークサービス(株) 佐賀フュージョン・サービス(株) ティー・ティー・ネット・ サービス(株)</p> <p>連結の範囲から除外された会社 7社 会社の名称及び除外の理由 (合併による) 楽天ブックス(株) 国内信販サービス(株) 楽天インシュアランス プランニング(株) (持分売却による) シャテルドン・インベスターズ・ ワン(有)を営業者とする匿名組合 シャテルドン・インベスターズ・ ツー(有)を営業者とする匿名組合 (契約終了に伴う解散による) ディレクト・ファンド・ワン(有) を営業者とする匿名組合 R S ファンド 1 (有)を営業者とす る匿名組合</p>	<p>連結子会社の数 46社</p> <p>主要な連結子会社の名称 楽天オークション(株) 楽天K C(株) 楽天クレジット(株) 楽天トラベル(株) 楽天証券(株) (株)楽天野球団</p> <p>新たに連結子会社となった会社 8社 会社の名称及び新規連結の理由 (新規設立による) 台湾楽天市場股分有限公司 Rakuten Europe S.a.r.l. (新規取得による) (株)ポーラスター投資顧問 (投資目的変更による) (株)オーネット 従来、営業取引として投資育成目 的で保有しており、子会社としてお りませんでした。同社に対する方 向性や投資効果等を再検討した結 果、当社グループとの連携によるシ ナジー効果によるメリットの方が 大きいと判断したことから、投資目 的を変更し、連結子会社としており ます。 (持分変動による) (株)カサレアル 楽天モーゲージ(株) ドットコモディティ(株) (株)ネッツ・パートナーズ</p> <p>連結の範囲から除外された会社 8社 会社の名称及び除外の理由 (合併による) Trafficstrategies.com, LLC (持分売却による) (株)宮崎マリーナ 楽天ティービー(株) 佐賀フュージョンサービス(株) (契約終了に伴う解散による) エムアイエス・インベスターズ (有)を営業者とする匿名組合 (会社清算による) 楽天メッセージャー(株) 楽天メディア・インベストメント (株) (休眠化に伴う重要性の低下によ る) (株)サイドビー・ネットワーク</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>非連結子会社の数：8社 主要な非連結子会社の名称 ブリックリーク・ツー特定目的会社 (連結子会社としなかった理由) ブリックリーク・ツー特定目的会社は、不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該会社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び当該会社の総資産、売上高、利益等はいずれも当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の各社については、当該各社の総資産、売上高、利益等はいずれも小規模であり、全体としても当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、(株)オーネットについては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、営業取引として投資育成目的で所有し、議決権の大部分を売却する計画があること、また同社の営む事業は当社の営む事業と異なるため、シナジー効果、連携効果、取引関係はないことから子会社としておりません。</p>	<p>非連結子会社の数：17社 主要な非連結子会社の名称 R Sエンバワメント(株) (連結子会社としなかった理由) 非連結子会社とした各社は、いずれも当該各社の総資産、売上高、利益等が小規模であり、全体としても当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 13社 主要な関連会社の名称 テクマトリックス(株) 楽天ANAトラベルオンライン(株) 新たに持分法適用関連会社となった会社 4社 会社の名称及び新規持分法適用の理由 (新規設立による) 楽天・ファスト・モバイルサーチ(株) (新規取得による) (株)カサレアル (株)ネッツ・パートナーズ (持分の増加による) (株)オウケイウェイヴ</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 10社 主要な関連会社の名称 テクマトリックス(株) 楽天ANAトラベルオンライン(株) 新たに持分法適用関連会社となった会社 1社 会社の名称及び新規持分法適用の理由 (新規取得による) (株)ドリコム</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>持分法適用関連会社から除外した会社の数 3社</p> <p>会社の名称及び持分法適用除外の理由 (持分売却による) リエゾンパートナーズ(株) Ctrip.com International, Ltd. (兼務役員の辞任及び業務提携の解消に伴う影響力の低下による) (株)ローソンチケット</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社の数 8社</p> <p>会社の名称及び持分法を適用していない理由 ブリックリーク・ツー特定目的会社</p> <p>ほか7社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社のうち、ブリックリーク・ツー特定目的会社については不動産関連の投資事業組合の運営を目的としており、当該会社の経営に対する当社グループの関与は極めて限定的であること及び連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であることから持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の各社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用関連会社から除外した会社の数 4社</p> <p>会社の名称及び持分法適用除外の理由 (持分変動による) (株)カサレアル 楽天モーゲージ(株) ドットコモディティ(株) (株)ネッツ・パートナーズ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社の数 17社</p> <p>会社の名称及び持分法を適用していない理由 R Sエンパワメント(株)</p> <p>ほか16社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の範囲から除外しております。</p> <p>持分法を適用していない関連会社の数 1社</p> <p>会社の名称及び持分法を適用していない理由 FreeCause, Inc.</p> <p>FreeCause, Inc.については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の範囲から除外しております。</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>以下の連結子会社を除く連結子会社の決算日は、12月末日であります。</p> <p>3月末日が決算日の会社 楽天K C(株)、梶山倉庫(株)、楽天証券ホールディングス(株)、楽天証券(株)、楽天アセットマネジメント(株)、楽天ストラテジックパートナーズ(株)、楽天投信(株)、フュージョン・コミュニケーションズ(株)、フュージョン・ネットワークサービス(株)、佐賀フュージョンサービス(株)、ティー・ティー・ネット・サービス(株)、K 2 クレジットサービス(株)</p> <p>9月末日が決算日の会社 (株)宮崎マリーナ</p> <p>3月末日及び9月末日が決算日である上記の連結子会社各社においては、12月末日で仮決算を実施しております。</p>	<p>以下の連結子会社を除く連結子会社の決算日は、12月末日であります。</p> <p>3月末日が決算日の会社 梶山倉庫(株)、楽天証券ホールディングス(株)、楽天証券(株)、楽天アセットマネジメント(株)、楽天ストラテジックパートナーズ(株)、楽天投信(株)、(株)ポーラスター投資顧問、フュージョン・コミュニケーションズ(株)、フュージョン・ネットワークサービス(株)、ティー・ティー・ネット・サービス(株)、(株)カサレアル、(株)オーネット、ドットコモディティ(株)</p> <p>3月末日が決算日である上記の連結子会社各社においては、12月末日で仮決算を実施しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 売買目的有価証券 約定基準による時価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p>	<p>有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、主として改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>国内連結子会社のうち3月決算の各社は、平成19年3月31日以前に取得したのについて、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を、特許権については7年の定額法を採用しております。</p> <hr/> <p>株式交付費</p> <p>発行時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社のうち12月決算の各社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>また、国内連結子会社のうち3月決算の各社は、既に前連結会計年度より上記方法による処理を開始しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <hr/> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社では、当連結会計年度において従業員賞与の支給対象期間を変更したことから、当連結会計年度より支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を賞与引当金として計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 一部の連結子会社では、債務保証に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>事業整理損失等引当金 楽天K C(株)における事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる費用負担に備えるため、将来の費用見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から処理することとしています。</p>	<p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 当社及び一部の連結子会社では、事業再構築及び整理統廃合に伴い、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金に関する社内規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しております。 また、見積返還額のうち債権に充当されると見込まれる金額18,042百万円については、貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報) 利息返還損失引当金については、従来より合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率・平均返還額等を勘案した所要額を計上しておりますが、当連結会計年度において、利息返還請求に関する実績データの蓄積・整備が進んだことから、将来の利息返還見込み総額を、より精緻な返済形態に応じて最終的に返還請求が予測される件数に基づき算定しております。 この結果、従来の見積り方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,122百万円減少しております。</p> <p>証券取引責任準備金 一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <hr/>	<hr/> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しております。 また、見積返還額のうち債権に充当されると見込まれる金額14,068百万円については、貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法 (6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、貸手側、借手側いずれも通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び一部金利キャップについては繰延ヘッジ会計を適用しております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等及び営業取引に関わる外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約 金利キャップ ヘッジ対象 借入金 外貨建差入保証金 営業取引に関わる外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>外貨建差入保証金の有する為替変動リスクを社内規程に従い、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で為替予約を行っております。</p> <p>営業取引に関わる外貨建金銭債権債務の有する為替変動リスクを一定の社内ルールに従い、証券取引の実需に伴う範囲で、将来の為替金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p>	<p>リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、貸手側、借手側いずれも通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び一部金利キャップについては繰延ヘッジ会計を適用しております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替予約が付されている営業取引に関わる外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 借入金 営業取引に関わる外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>営業取引に関わる外貨建金銭債権債務の有する為替変動リスクを一定の社内ルールに従い、証券取引の実需に伴う範囲で、将来の為替金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
(7) その他連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項	<p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>収益の計上基準 1. マージン売上 商品等の取扱高（流通総額）に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しております。</p> <p>なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しております。</p> <p>キャンセル受付期間完了前売上高 2,848百万円</p> <p>2. 顧客手数料 総合あっせん 主として7・8分法 個品あっせん 主として7・8分法 信用保証 主として残債方式 融資 主として残債方式</p> <p>3. 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に一括して収益計上することとしております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>収益の計上基準 1. マージン売上 同左</p> <p>キャンセル受付期間完了前売上高 3,304百万円</p> <p>2. 顧客手数料 総合あっせん 主として残債方式 個品あっせん 同左 信用保証 同左 融資 同左</p> <p>3. 加盟店手数料 同左</p>

項目	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。</p> <p>なお、楽天K C(株)・楽天リサーチ(株)・LinkShare Corporation等の買収等案件については、それぞれ当社グループ事業との関連性が高く、長期的な視野に立った企業価値評価に基づき買収を実施しております。</p> <p>したがって、当該のれんの償却については、合理的な見積りに基づき企業結合に係る会計基準に定める最長期間である20年で償却し、販売費及び一般管理費として、負ののれんの償却については営業外収益として計上しております。</p>	<p>のれんの償却については、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。</p> <p>なお、楽天K C(株)・LinkShare Corporation等の買収等案件については、それぞれ当社グループ事業との関連性が高く、長期的な視野に立った企業価値評価に基づき買収を実施しております。</p> <p>したがって、当該のれんの償却については、合理的な見積りに基づき企業結合に係る会計基準に定める最長期間である20年で償却し、販売費及び一般管理費として、負ののれんの償却については営業外収益として計上しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

(会計処理方法の変更)

第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の処理方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降取得資産の減価償却限度額の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号) 並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成19年11月15日 改正企業会計基準適用指針第10号) を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」及び「営業権」は、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号) が平成19年 4月 1日以後に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>これによる資産、負債及び損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>従来、一部の連結子会社にて、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に基づき計上しておりました「証券取引責任準備金」は、金融商品取引法施行に伴い、当連結会計年度より、同法第46条の 5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>

(表示方法の変更)

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(流動資産)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」については、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券」は3,774百万円であります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債にて表示していた「割賦利益繰延」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお当連結会計年度の「割賦利益繰延」は693百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保借入金」については、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「証券業における有価証券担保借入金」は、32,599百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用にて表示していた「新株発行費」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「新株発行費」の金額は7百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」については、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」の金額は612百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで特別損失にて表示していた「固定資産売却損」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産売却損」の金額は34百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(固定資産)</p> <p>前連結会計年度で有形固定資産にて表示しておりました「土地」については、金額的重要性が乏しいため、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より、他の資産とともに「有形固定資産」に集約して表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「土地」は7,993百万円であります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>前連結会計年度で流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたクレジット・ペイメント事業における決済代行業務に関する債務につき、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「預り金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「預り金」に含まれる当該決済代行業務に関する債務残高は16,344百万円であります。</p> <p>(固定負債)</p> <p>前連結会計年度で固定負債にて表示していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」については、金額的重要性が乏しいため、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「退職給付引当金」は337百万円、「役員退職慰労引当金」は37百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度で営業外収益にて表示しておりました「受取利息及び受取配当金」については、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度よりそれぞれ区分掲記し、「受取利息」及び「受取配当金」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取利息」は274百万円、「受取配当金」は1,706百万円であります。</p> <p>前連結会計年度で特別利益の「その他」にて表示しておりました「事業整理損失引当金戻入益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「事業整理損失引当金戻入益」は40百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」及び「減損損失」については、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は322百万円、「減損損失」は749百万円であります。</p>

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「開業費償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他の損益調整」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他の損益調整」に含まれている「開業費償却額」は0百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「債務保証損失引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「債務保証損失引当金の増減額」は 3百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「出資金の増加による支出」及び「繰延資産の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他の支出」に含まれている「出資金の増加による支出」は 12百万円、「繰延資産の取得による支出」は 0百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度で営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「関係会社株式売却益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の損益調整」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「関係会社株式売却益」は 40百万円であります。</p> <p>前連結会計年度で営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「役員退職慰労引当金の増減額」は5百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 28,561百万円	有形固定資産の減価償却累計額 27,674百万円

2 非連結子会社・関連会社に対する投資有価証券

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)
関連会社(持分法適用会社)に対するもの 投資有価証券(株式等) 6,090百万円 非連結子会社及び関連会社(持分法非適用会社)に対するもの 投資有価証券(株式等) 6百万円	関連会社(持分法適用会社)に対するもの 投資有価証券(株式等) 5,741百万円 非連結子会社及び関連会社(持分法非適用会社)に対するもの 投資有価証券(株式等) 359百万円

3 担保に供されている資産

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1)担保に供されている資産 預金 100百万円 割賦売掛金及び営業貸付金 139,530百万円 リース契約債権 443百万円 投資有価証券 76,973百万円 合計 217,047百万円 上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券18,384百万円を、短期借入金及び信用取引借入金の担保として信用取引の信用取引受入保証金代用有価証券45,470百万円を差入れております。また、有価証券担保借入金40,666百万円の担保として消費貸借契約により貸し付けた有価証券を差入れております。	(1)担保に供されている資産 預金 100百万円 割賦売掛金及び営業貸付金 127,970百万円 リース契約債権 168百万円 投資有価証券 43,770百万円 合計 172,010百万円 上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券7,966百万円を、短期借入金及び信用取引借入金の担保として信用取引の信用取引受入保証金代用有価証券25,664百万円を差入れております。また、有価証券担保借入金4,607百万円の担保として消費貸借契約により貸し付けた有価証券を差入れております。
(2)担保資産の対象となる債務 短期借入金 59,763百万円 1年以内返済長期借入金 64,983百万円 証券業における信用取引借入金 84,409百万円 長期借入金 115,739百万円 未払金 70百万円 買掛金 1,780百万円 合計 326,746百万円	(2)担保資産の対象となる債務 短期借入金 41,395百万円 1年以内返済長期借入金 92,740百万円 証券業における信用取引借入金 25,250百万円 長期借入金 63,205百万円 未払金 68百万円 買掛金 1,444百万円 合計 224,105百万円
(3)差し入れている有価証券の時価額 信用取引貸証券 17,638百万円 信用取引借入金の本担保証券 83,412百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 40,007百万円	(3)差し入れている有価証券の時価額 信用取引貸証券 30,588百万円 信用取引借入金の本担保証券 26,034百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 4,482百万円

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)
(4) 差入を受けている有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 信用取引借証券 受入保証金代用有価証券	(4) 差入を受けている有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 信用取引借証券 受入保証金代用有価証券
161,539百万円	60,731百万円
1,790百万円	8,340百万円
178,143百万円	119,187百万円

4 貸株に供した投資有価証券

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)
固定資産の「投資その他の資産」に計上した「投資有価証券」のうち、60百万円を貸株に供しております。	固定資産の「投資その他の資産」に計上した「投資有価証券」のうち、64百万円を貸株に供しております。

5 貸出コミットメントライン契約

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)												
<p>一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,191,915百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>318,839百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>873,076百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,191,915百万円	貸出実行残高	318,839百万円	未実行残高	873,076百万円	<p>一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,258,115百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>280,441百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>977,673百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,258,115百万円	貸出実行残高	280,441百万円	未実行残高	977,673百万円
貸出コミットメントラインの総額	1,191,915百万円												
貸出実行残高	318,839百万円												
未実行残高	873,076百万円												
貸出コミットメントラインの総額	1,258,115百万円												
貸出実行残高	280,441百万円												
未実行残高	977,673百万円												

6 借入コミットメントライン契約

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)												
<p>当社及び一部の連結子会社では、複数の銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントラインの総額</td> <td>104,050百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>43,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>61,050百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントラインの総額	104,050百万円	借入実行残高	43,000百万円	未実行残高	61,050百万円	<p>当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントラインの総額</td> <td>90,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>67,120百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>23,680百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントラインの総額	90,800百万円	借入実行残高	67,120百万円	未実行残高	23,680百万円
借入コミットメントラインの総額	104,050百万円												
借入実行残高	43,000百万円												
未実行残高	61,050百万円												
借入コミットメントラインの総額	90,800百万円												
借入実行残高	67,120百万円												
未実行残高	23,680百万円												

7 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)						
<p>一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証残高38,505百万円については、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金からは除いております。</p>	<p>一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用保証</td> <td>33,699百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>33,609百万円</td> </tr> </table>	信用保証	33,699百万円	債務保証損失引当金	90百万円	差引	33,609百万円
信用保証	33,699百万円						
債務保証損失引当金	90百万円						
差引	33,609百万円						

8 保証債務の残高

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)												
<p>一部連結子会社にて営業保証業務（一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務）を行っております。当該業務における保証債務残高の状況は次のとおりです。</p> <p>信用保証業務の保証債務残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231百万円</td> </tr> </table>	保証債務	232百万円	債務保証損失引当金	1百万円	差引	231百万円	<p>一部連結子会社にて営業保証業務（一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務）を行っております。当該業務における保証債務残高の状況は次のとおりです。</p> <p>信用保証業務の保証債務残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200百万円</td> </tr> </table>	保証債務	202百万円	債務保証損失引当金	1百万円	差引	200百万円
保証債務	232百万円												
債務保証損失引当金	1百万円												
差引	231百万円												
保証債務	202百万円												
債務保証損失引当金	1百万円												
差引	200百万円												

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">7,157百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">26,603百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,886百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">10,792百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">20,798百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39,552百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,422百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,669百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">36,290百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174,338百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費の各科目に含まれる研究開発費は76百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,004百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 20px;"/> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">376百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">586百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,425百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	7,157百万円	人件費	26,603百万円	減価償却費	7,886百万円	通信費及び保守費	10,792百万円	委託費及び外注費	20,798百万円	貸倒損失	166百万円	貸倒引当金繰入額	39,552百万円	利息返還損失引当金繰入額	19,422百万円	ポイント引当金繰入額	5,669百万円	その他	36,290百万円	計	174,338百万円	建物及び構築物	28百万円	土地	1,004百万円	その他	52百万円	計	1,085百万円	建物及び構築物	283百万円	工具器具備品	376百万円	ソフトウェア	586百万円	その他	178百万円	計	1,425百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">8,325百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">34,358百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,145百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">13,519百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">21,604百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">543百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,896百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,800百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">36,192百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,385百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費の各科目に含まれる研究開発費は188百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">509百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">658百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">128百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,855百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	8,325百万円	人件費	34,358百万円	減価償却費	11,145百万円	通信費及び保守費	13,519百万円	委託費及び外注費	21,604百万円	貸倒損失	543百万円	貸倒引当金繰入額	14,896百万円	ポイント引当金繰入額	6,800百万円	その他	36,192百万円	計	147,385百万円	土地	120百万円	その他	0百万円	計	121百万円	建物及び構築物	65百万円	工具器具備品	43百万円	ソフトウェア	20百万円	その他	16百万円	計	145百万円	建物及び構築物	330百万円	工具器具備品	227百万円	機械装置及び運搬具	509百万円	ソフトウェア	658百万円	その他	128百万円	計	1,855百万円
広告宣伝費及び販売促進費	7,157百万円																																																																																								
人件費	26,603百万円																																																																																								
減価償却費	7,886百万円																																																																																								
通信費及び保守費	10,792百万円																																																																																								
委託費及び外注費	20,798百万円																																																																																								
貸倒損失	166百万円																																																																																								
貸倒引当金繰入額	39,552百万円																																																																																								
利息返還損失引当金繰入額	19,422百万円																																																																																								
ポイント引当金繰入額	5,669百万円																																																																																								
その他	36,290百万円																																																																																								
計	174,338百万円																																																																																								
建物及び構築物	28百万円																																																																																								
土地	1,004百万円																																																																																								
その他	52百万円																																																																																								
計	1,085百万円																																																																																								
建物及び構築物	283百万円																																																																																								
工具器具備品	376百万円																																																																																								
ソフトウェア	586百万円																																																																																								
その他	178百万円																																																																																								
計	1,425百万円																																																																																								
広告宣伝費及び販売促進費	8,325百万円																																																																																								
人件費	34,358百万円																																																																																								
減価償却費	11,145百万円																																																																																								
通信費及び保守費	13,519百万円																																																																																								
委託費及び外注費	21,604百万円																																																																																								
貸倒損失	543百万円																																																																																								
貸倒引当金繰入額	14,896百万円																																																																																								
ポイント引当金繰入額	6,800百万円																																																																																								
その他	36,192百万円																																																																																								
計	147,385百万円																																																																																								
土地	120百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
計	121百万円																																																																																								
建物及び構築物	65百万円																																																																																								
工具器具備品	43百万円																																																																																								
ソフトウェア	20百万円																																																																																								
その他	16百万円																																																																																								
計	145百万円																																																																																								
建物及び構築物	330百万円																																																																																								
工具器具備品	227百万円																																																																																								
機械装置及び運搬具	509百万円																																																																																								
ソフトウェア	658百万円																																																																																								
その他	128百万円																																																																																								
計	1,855百万円																																																																																								

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																										
	<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(減損損失を認識した主な資産)</p> <table border="1" data-bbox="766 340 1356 788"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">楽天フィナンシャルソリューション(株) (東京都)</td> <td rowspan="2">バンキング事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>2,080</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">楽天証券(株) (神奈川県他)</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物附属設備等</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,263</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">楽天K C(株) (宮崎県他)</td> <td rowspan="2">賃貸不動産・マリーナ事業</td> <td>土地</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>楽天リサーチ(株) (東京都)</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>1,131</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、原則として事業をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸不動産については、個別の物件を単位として判定しております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>(1)楽天フィナンシャルソリューション(株)</p> <p>当連結会計年度中に発生した(株)東京都民銀行との業務提携契約の解消に伴い、使用予定のなくなった勘定系システム設備について減損損失を計上しております。</p> <p>(2)楽天証券(株)</p> <p>当連結会計年度中における事務所移転に伴い処分予定の資産及びデータセンターの集約統合を行ったことに伴い、使用予定のなくなったリース資産等について減損損失を計上しております。</p> <p>(3)楽天K C(株)</p> <p>不採算性事業の見直しによる事業の売却に伴い処分を決定した資産及び主にテナントの退去が生じたことにより回収可能性が著しく低下した賃貸用不動産について減損損失を計上しております。</p> <p>(4)楽天リサーチ(株)</p> <p>同社の事業環境から将来の損益状況及び今後の見通しを勘案した結果、純資産価値の回復が困難との判断に至ったことから、のれんについて減損損失を計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>事業用資産のうち、売却合意された資産については売却合意価額より回収可能額を算定しており、賃貸不動産については不動産鑑定評価額により算定しております。</p> <p>また、その他の事業用資産、遊休資産及びのれんについては回収可能価額を零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	楽天フィナンシャルソリューション(株) (東京都)	バンキング事業	ソフトウェア	2,080	その他	67	楽天証券(株) (神奈川県他)	遊休資産	建物附属設備等	141	リース資産	1,263	楽天K C(株) (宮崎県他)	賃貸不動産・マリーナ事業	土地	286	建物	60	楽天リサーチ(株) (東京都)		のれん	1,131
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																								
楽天フィナンシャルソリューション(株) (東京都)	バンキング事業	ソフトウェア	2,080																								
		その他	67																								
楽天証券(株) (神奈川県他)	遊休資産	建物附属設備等	141																								
		リース資産	1,263																								
楽天K C(株) (宮崎県他)	賃貸不動産・マリーナ事業	土地	286																								
		建物	60																								
楽天リサーチ(株) (東京都)		のれん	1,131																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

第11期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,013,493	62,841	-	13,076,334

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加62,841株は、株式交換に伴う新株の発行による増加43,008株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加19,833株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,060.4	0.9	84	977.3

(変動事由の概要)

自己株式の増加0.9株は端株の買取による増加であり、自己株式の減少84株は、株式交換による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
(提出会社) 楽天株式会社	平成18年ストック・オプション	普通株式	14,340	-	-	14,340	127

(注)平成18年ストック・オプションは権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	650	50	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,307	100	平成19年12月31日	平成20年3月28日

第12期連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,076,334	10,730	-	13,087,064

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式数の増加10,730株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	977.3	2.2	-	979.5

（変動事由の概要）

自己株式の増加2.2株は端株の買取による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
(提出会社) 楽天株式会社	平成18年ストック・オプション	普通株式	14,340	-	-	14,340	242
(連結子会社) 株式会社カサレアル	平成13年第1回新株引受権付無担保社債	普通株式	-	800	-	800	0
合計			14,340	800	-	15,140	243

（注）1 楽天株式会社の平成18年ストック・オプションは権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 株式会社カサレアルの平成13年第1回新株引受権付無担保社債は、当連結会計年度において同社が新規に連結子会社となったため、増加しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	100	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	1,308	100	平成20年12月31日	平成21年3月30日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">57,437百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,972百万円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金</td> <td style="text-align: right;">4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">1,283百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">26,379百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,860百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により連結することとなった主な子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得による収入との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">会社名</td> <td>フュージョン・コミュニケーションズ(株)</td> </tr> <tr> <td>みなし取得日</td> <td>平成19年9月30日</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,268 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,744 百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">249 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">10,456 百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,235 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,071 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,228 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right;">157 百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係る債務の額は、2,908百万円あります。</p>	現金及び預金勘定	57,437百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,972百万円	分離保管預金	4,700百万円	拘束性預金	1,283百万円	有価証券勘定	26,379百万円	現金及び現金同等物	73,860百万円	会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	みなし取得日	平成19年9月30日	流動資産	10,268 百万円	固定資産	2,744 百万円	のれん	249 百万円	流動負債	10,456 百万円	少数株主持分	1,235 百万円	株式の取得価額	1,071 百万円	現金及び現金同等物	1,228 百万円	差引：取得による収入	157 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">88,588百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,395百万円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金</td> <td style="text-align: right;">4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">837百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,629百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,283百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	現金及び預金勘定	88,588百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,395百万円	分離保管預金	4,700百万円	拘束性預金	837百万円	有価証券勘定	2,629百万円	現金及び現金同等物	81,283百万円
現金及び預金勘定	57,437百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,972百万円																																												
分離保管預金	4,700百万円																																												
拘束性預金	1,283百万円																																												
有価証券勘定	26,379百万円																																												
現金及び現金同等物	73,860百万円																																												
会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)																																												
みなし取得日	平成19年9月30日																																												
流動資産	10,268 百万円																																												
固定資産	2,744 百万円																																												
のれん	249 百万円																																												
流動負債	10,456 百万円																																												
少数株主持分	1,235 百万円																																												
株式の取得価額	1,071 百万円																																												
現金及び現金同等物	1,228 百万円																																												
差引：取得による収入	157 百万円																																												
現金及び預金勘定	88,588百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,395百万円																																												
分離保管預金	4,700百万円																																												
拘束性預金	837百万円																																												
有価証券勘定	2,629百万円																																												
現金及び現金同等物	81,283百万円																																												

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																																																																															
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">11,825</td> <td style="text-align: center;">6,417</td> <td style="text-align: center;">198</td> <td style="text-align: center;">5,208</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">12,505</td> <td style="text-align: center;">4,745</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">7,760</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">1,130</td> <td style="text-align: center;">763</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">367</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">25,481</td> <td style="text-align: center;">11,933</td> <td style="text-align: center;">198</td> <td style="text-align: center;">13,349</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,369百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,256百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,625百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる借手側未経過リース料の期末残高相当額は、13,741百万円(うち一年以内6,484百万円)であります。</p> <p>リース資産減損勘定期末残高 198百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,352百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,031百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	20	6	-	13	機械装置	11,825	6,417	198	5,208	工具器具備品	12,505	4,745	-	7,760	ソフトウェア	1,130	763	-	367	合計	25,481	11,933	198	13,349	1年内	4,369百万円	1年超	9,256百万円	合計	13,625百万円	支払リース料	4,352百万円	減価償却費相当額	4,031百万円	支払利息相当額	344百万円	減損損失	198百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">8,264</td> <td style="text-align: center;">4,687</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">3,421</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">8,276</td> <td style="text-align: center;">4,180</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4,095</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">1,121</td> <td style="text-align: center;">807</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">314</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">17,695</td> <td style="text-align: center;">9,697</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">7,842</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,288百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,839百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,128百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる借手側未経過リース料の期末残高相当額は、6,565百万円(うち一年以内3,644百万円)であります。</p> <p>リース資産減損勘定期末残高 99百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,440百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,021百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,267百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	12	8	-	4	車両運搬具	21	14	-	7	機械装置	8,264	4,687	155	3,421	工具器具備品	8,276	4,180	-	4,095	ソフトウェア	1,121	807	-	314	合計	17,695	9,697	155	7,842	1年内	3,288百万円	1年超	4,839百万円	合計	8,128百万円	支払リース料	4,440百万円	リース資産減損勘定の取崩額	99百万円	減価償却費相当額	4,021百万円	支払利息相当額	273百万円	減損損失	1,267百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																												
建物	20	6	-	13																																																																																												
機械装置	11,825	6,417	198	5,208																																																																																												
工具器具備品	12,505	4,745	-	7,760																																																																																												
ソフトウェア	1,130	763	-	367																																																																																												
合計	25,481	11,933	198	13,349																																																																																												
1年内	4,369百万円																																																																																															
1年超	9,256百万円																																																																																															
合計	13,625百万円																																																																																															
支払リース料	4,352百万円																																																																																															
減価償却費相当額	4,031百万円																																																																																															
支払利息相当額	344百万円																																																																																															
減損損失	198百万円																																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																												
建物	12	8	-	4																																																																																												
車両運搬具	21	14	-	7																																																																																												
機械装置	8,264	4,687	155	3,421																																																																																												
工具器具備品	8,276	4,180	-	4,095																																																																																												
ソフトウェア	1,121	807	-	314																																																																																												
合計	17,695	9,697	155	7,842																																																																																												
1年内	3,288百万円																																																																																															
1年超	4,839百万円																																																																																															
合計	8,128百万円																																																																																															
支払リース料	4,440百万円																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	99百万円																																																																																															
減価償却費相当額	4,021百万円																																																																																															
支払利息相当額	273百万円																																																																																															
減損損失	1,267百万円																																																																																															

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>3 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,581百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,762百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	181百万円	1年超	1,581百万円	<u>合計</u>	<u>1,762百万円</u>	<p>2 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 無形固定資産 クレジット・ペイメント事業における決済システム(ソフトウェア)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、クレジット・ペイメント事業における電話交換機(工具器具備品)、通信事業における課金システム及び通信設備(機械装置)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>3 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,366百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,780百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	414百万円	1年超	2,366百万円	<u>合計</u>	<u>2,780百万円</u>
1年内	181百万円												
1年超	1,581百万円												
<u>合計</u>	<u>1,762百万円</u>												
1年内	414百万円												
1年超	2,366百万円												
<u>合計</u>	<u>2,780百万円</u>												

第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																																																								
<p>4 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (転貸リースを除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">11,054</td> <td style="text-align: center;">10,436</td> <td style="text-align: center;">618</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">11,172</td> <td style="text-align: center;">10,549</td> <td style="text-align: center;">623</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">668百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる貸手側未経過リース料の期末残高相当額は、13,997百万円（うち一年以内6,563百万円）であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法 によっております。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	32	32	0	車両運搬具	66	62	3	工具器具備品	11,054	10,436	618	ソフトウェア	18	17	1	合計	11,172	10,549	623	1年内	297百万円	1年超	371百万円	合計	668百万円	受取リース料	337百万円	減価償却費	270百万円	受取利息相当額	37百万円	<p>4 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、及び期末残高 (転貸リースを除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">8,732</td> <td style="text-align: center;">8,405</td> <td style="text-align: center;">327</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">8,818</td> <td style="text-align: center;">8,490</td> <td style="text-align: center;">327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる貸手側未経過リース料の期末残高相当額は、6,725百万円（うち一年以内3,712百万円）であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	18	18	0	車両運搬具	58	57	0	工具器具備品	8,732	8,405	327	ソフトウェア	8	8	0	合計	8,818	8,490	327	1年内	190百万円	1年超	154百万円	合計	345百万円	受取リース料	228百万円	減価償却費	206百万円	受取利息相当額	22百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																						
建物	32	32	0																																																																						
車両運搬具	66	62	3																																																																						
工具器具備品	11,054	10,436	618																																																																						
ソフトウェア	18	17	1																																																																						
合計	11,172	10,549	623																																																																						
1年内	297百万円																																																																								
1年超	371百万円																																																																								
合計	668百万円																																																																								
受取リース料	337百万円																																																																								
減価償却費	270百万円																																																																								
受取利息相当額	37百万円																																																																								
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																						
建物	18	18	0																																																																						
車両運搬具	58	57	0																																																																						
工具器具備品	8,732	8,405	327																																																																						
ソフトウェア	8	8	0																																																																						
合計	8,818	8,490	327																																																																						
1年内	190百万円																																																																								
1年超	154百万円																																																																								
合計	345百万円																																																																								
受取リース料	228百万円																																																																								
減価償却費	206百万円																																																																								
受取利息相当額	22百万円																																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

第11期連結会計年度(平成19年12月31日)

1 売買目的の有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,221	5,717	4,495
小計	1,221	5,717	4,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	121,306	93,291	28,014
小計	121,306	93,291	28,014
合計	122,527	99,008	23,518

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,824	2,615	236

6 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,753
譲渡性預金	22,500
公社債投信	3,879
その他	772
計	30,905

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	22,500
合計	22,500

第12期連結会計年度（平成20年12月31日）

1 売買目的の有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
117	7

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	638	3,223	2,585
その他	50	63	13
小計	688	3,287	2,598
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	54,308	53,699	608
小計	54,308	53,699	608
合計	54,996	56,986	1,990

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損66,952百万円を計上しております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、すべて減損処理を行い、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	24,249
公社債投信	2,629
その他	641
計	27,519

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

第11期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、金利キャップ取引及び為替予約

ヘッジ対象 借入金 外貨建差入保証金 営業取引に係る外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は金利スワップ取引については個別契約毎に、金利キャップ取引については取引会社の短期借入金全体に対して行っております。

外貨建差入保証金の有する為替変動リスクを社内規程に従い、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で為替予約を行っております。

営業取引に係る外貨建金銭債権債務の有する為替変動リスクを一定の社内ルールに従い、証券取引の実需に伴う範囲で、将来の為替金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引金額を定めた社内ルールに従い、財務部門が、決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引	当連結会計年度（平成19年12月31日）		
		契約金額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	25	5	19
合計		25	5	19

- (注) 1 金利スワップ取引等、ヘッジ会計を適用している取引については注記の対象から除いております。
- 2 上記取引は、一部連結子会社にてヘッジ会計を適用しておりましたが、連結会社間取引の消去に伴い、ヘッジ対処取引が消去されたため、注記対象となったものであります。
- 3 時価については、取引先金融機関に提示されたものによっております。

第12期連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている営業取引に関わる外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、金利キャップ取引及び為替予約

ヘッジ対象 借入金 営業取引に係る外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は金利スワップ取引については個別契約毎に、金利キャップ取引については取引会社の短期借入金全体に対して行っております。

営業取引に係る外貨建金銭債権債務の有する為替変動リスクを一定の社内ルールに従い、証券取引の実需に伴う範囲で、将来の為替金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「グループデリバティブ取引細則」に基づきグループ各社にて定めた社内管理規程に従って行っており、一部子会社にて行っている営業取引に係る外貨建金銭債権債務については業務部にて、それ以外の取引対象については該当各社の財務部にて主管しております。また、取引の利用目的については、実需に基づくものに限定しており、投機的な取引は行わない旨、「グループデリバティブ取引細則」に定められております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引	当連結会計年度（平成20年12月31日）		
		契約金額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	3,760	3,748	11
合 計		3,760	3,748	11

- (注) 1 為替予約取引のうちヘッジ会計を適用している取引については注記の対象から除いております。
 2 時価については、取引金融機関に提示されたものによっております。

(2) 金利関連

区分	取引	当連結会計年度（平成20年12月31日）		
		契約金額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買 建	24	0	23
合 計		24	0	23

- (注) 1 金利スワップ取引等、ヘッジ会計を適用している取引については注記の対象から除いております。
 2 上記取引は、一部連結子会社にてヘッジ会計を適用しておりましたが、連結会社間取引の消去に伴い、ヘッジ対処取引が消去されたため、注記対象となったものであります。
 3 時価については、取引先金融機関に提示されたものによっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

第11期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、勤続5年以上の従業員については適格退職年金制度を、5年未満の従業員については退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	4,276百万円
年金資産	4,154百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	121百万円
未認識数理計算上の差異	58百万円
<hr/>	
貸借対照表計上額純額	180百万円
<hr/>	
退職給付引当金	180百万円

(注) 退職給付制度を採用している一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	242百万円
利息費用	91百万円
期待運用収益	89百万円
数理計算上の差異の費用処理額	40百万円
<hr/>	
退職給付費用	285百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法をとっております。

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっており、翌年度から費用処理することとしております。

また、一部連結子会社につきましては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

第12期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3,703百万円
年金資産	2,616百万円
未積立退職給付債務	1,086百万円
未認識数理計算上の差異	749百万円
貸借対照表計上額純額	337百万円
退職給付引当金	337百万円

（注）退職給付制度を採用している一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	193百万円
利息費用	83百万円
期待運用収益	75百万円
数理計算上の差異の費用処理額	78百万円
退職給付費用	280百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法をとっております。

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっており、翌年度から費用処理することとしております。

また、一部連結子会社につきましては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第11期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 117百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 平成13年 ストック・オプション	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員 150名	当社取締役 9名 当社従業員 160名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 212名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 117名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,071株	普通株式 280株	普通株式 5,283株
付与日	平成13年4月26日	平成14年4月30日	平成15年7月14日
権利確定条件	付与日(平成13年4月26日)以降、権利確定日(平成15年3月29日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年4月30日)以降、権利確定日(平成18年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年7月14日)以降、権利確定日(平成19年3月27日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成13年4月26日から平成15年3月29日まで	平成14年4月30日から平成18年3月28日まで	平成15年7月14日から平成19年3月27日まで
権利行使期間	平成15年3月30日から平成23年3月28日まで	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで

会社名	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 17名 当社関連会社取締役 2名 当社関連会社従業員 12名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 447名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 14名 当社監査役 3名 当社従業員 547名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 6名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 352株	普通株式 3,573株	普通株式 54,410株
付与日	平成15年8月29日	平成16年9月7日	平成17年12月15日
権利確定条件	付与日(平成15年8月29日)以降、権利確定日(平成19年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年9月7日)以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年12月15日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月29日から平成19年3月27日まで	平成16年9月7日から平成20年3月30日まで	平成17年12月15日から平成21年3月30日まで
権利行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 1名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 765名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 22名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 68名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 30,000株	普通株式 14,340株
付与日	平成18年2月13日	平成18年4月20日	平成18年12月14日
権利確定条件	付与日(平成18年2月13日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成22年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月14日)以降、権利確定日(平成22年3月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年2月13日から 平成21年3月30日まで	平成18年4月20日から 平成22年3月30日まで	平成18年12月14日から 平成22年3月30日まで
権利行使期間	平成21年3月31日から 平成27年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天K C株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成17年第2回 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	同社取締役 1名 同社従業員 101名	同社従業員 57名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 個人 8名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,200株	普通株式 310株	普通株式 880株
付与日	平成16年4月19日	平成17年9月15日	平成17年6月17日
権利確定条件	付与日(平成16年4月19日)以降、権利確定日(平成18年4月19日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月15日)以降、権利確定日(平成19年9月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年6月17日)以降、権利確定日(平成19年6月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年4月19日から 平成18年4月19日まで	平成17年9月15日から 平成19年9月18日まで	平成17年6月17日から 平成19年6月17日まで
権利行使期間	平成18年4月20日から 平成23年4月19日まで	平成19年9月19日から 平成24年9月18日まで	平成19年6月18日から 平成27年6月17日まで

会社名	楽天トラベル株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債
付与対象者の区分 及び数	同社取締役 5名 同社従業員 34名	同社取締役 2名 同社従業員 38名	同社従業員 37名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 2,625株	普通株式 1,030株
付与日	平成15年7月22日	平成12年11月20日	平成13年7月12日
権利確定条件	付与日(平成15年7月22日)以降、権利確定日(平成17年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成12年11月20日)以降、権利確定日(平成14年11月19日)まで継続して勤務していること	-
対象勤務期間	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで	平成12年11月20日から 平成14年11月19日まで	-
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成14年11月20日から 平成22年11月20日まで	平成13年7月12日から 平成22年7月10日まで
会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び数	同社従業員 49名	同社従業員 42名	同社従業員 27名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,125株	普通株式 985株	普通株式 1,415株
付与日	平成13年7月12日	平成13年7月12日	平成14年6月29日
権利確定条件	-	-	付与日(平成14年6月29日)以降、権利確定日(平成16年6月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	-	-	平成14年6月29日から 平成16年6月28日まで
権利行使期間	平成13年7月12日から 平成23年7月10日まで	平成13年7月12日から 平成24年7月10日まで	平成16年6月29日から 平成24年6月28日まで

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社従業員 26名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 264株
付与日	平成15年6月30日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年6月30日から 平成17年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで

(注) 付与時点での株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況
 スtock・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	49,240
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	49,240
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	32,008	12,670	-
権利確定	-	-	49,240
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	5,608	3,035	10,460
失効	1,200	200	-
未行使残	25,200	9,435	38,780

会社名	提出会社		
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	3,360	35,730	54,410
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	3,360	-	-
未確定残	-	35,730	54,410
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	3,360	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	730	-	-
失効	-	-	-
未行使残	2,630	-	-

会社名	提出会社		
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	2,000	30,000	14,340
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	2,000	30,000	14,340
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天KC株式会社
	平成16年 第1回 ストック・オプションA	平成17年 第2回 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	880	284	880
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	32	-
権利確定	880	252	880
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	880	252	880
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	364	-	-
失効	21	2	-
未行使残	495	250	880

会社名	楽天トラベル株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	375	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	1,665	555
権利行使	170	-	-
失効	10	50	-
未行使残	195	1,615	555

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	705	310	855
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	705	310	855

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 第2回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
連結子会社化による増加	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
連結子会社化による増加	126
権利行使	-
失効	-
未行使残	126

[前△](#) [次△](#)

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,120,953	1,100,000	193,000
行使時平均価格 (円)	61,108	56,563	48,450
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	275,000	755,000	91,300
行使時平均価格 (円)	48,960	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	103,848	101,000	55,900
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	29,400

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天K C株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成17年第2回 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	520,000	1,380,000	256,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天トラベル株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債
権利行使価格 (円)	320,000	50,000	155,792
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	155,792	155,792	219,388
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	219,388
行使時平均価格 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

第12期連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 115百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員 150名	当社取締役 9名 当社従業員 160名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 212名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 117名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,071株	普通株式 280株	普通株式 5,283株
付与日	平成13年 4月26日	平成14年 4月30日	平成15年 7月14日
権利確定条件	付与日（平成13年 4月26日）以降、権利確定日（平成15年 3月29日）まで継続して勤務していること	付与日（平成14年 4月30日）以降、権利確定日（平成18年 3月28日）まで継続して勤務していること	付与日（平成15年 7月14日）以降、権利確定日（平成19年 3月27日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成13年 4月26日から 平成15年 3月29日まで	平成14年 4月30日から 平成18年 3月28日まで	平成15年 7月14日から 平成19年 3月27日まで
権利行使期間	平成15年 3月30日から 平成23年 3月28日まで	平成18年 3月29日から 平成24年 3月27日まで	平成19年 3月28日から 平成25年 3月26日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 17名 当社関連会社取締役 2名 当社関連会社従業員 12名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 447名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 14名 当社監査役 3名 当社従業員 547名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 6名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 352株	普通株式 3,573株	普通株式 54,410株
付与日	平成15年 8月29日	平成16年 9月 7日	平成17年12月15日
権利確定条件	付与日（平成15年 8月29日）以降、権利確定日（平成19年 3月27日）まで継続して勤務していること	付与日（平成16年 9月 7日）以降、権利確定日（平成20年 3月30日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年12月15日）以降、権利確定日（平成21年 3月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年 8月29日から 平成19年 3月27日まで	平成16年 9月 7日から 平成20年 3月30日まで	平成17年12月15日から 平成21年 3月30日まで
権利行使期間	平成19年 3月28日から 平成25年 3月26日まで	平成20年 3月31日から 平成26年 3月29日まで	平成21年 3月31日から 平成27年 3月29日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 765名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 22名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 68名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 30,000株	普通株式 14,340株
付与日	平成18年2月13日	平成18年4月20日	平成18年12月14日
権利確定条件	付与日(平成18年2月13日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成22年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月14日)以降、権利確定日(平成22年3月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年2月13日から平成21年3月30日まで	平成18年4月20日から平成22年3月30日まで	平成18年12月14日から平成22年3月30日まで
権利行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天K C株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成17年第2回 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名 同社従業員 101名	同社従業員 57名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 個人 8名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,200株	普通株式 310株	普通株式 880株
付与日	平成16年4月19日	平成17年9月15日	平成17年6月17日
権利確定条件	付与日(平成16年4月19日)以降、権利確定日(平成18年4月19日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月15日)以降、権利確定日(平成19年9月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年6月17日)以降、権利確定日(平成19年6月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年4月19日から平成18年4月19日まで	平成17年9月15日から平成19年9月18日まで	平成17年6月17日から平成19年6月17日まで
権利行使期間	平成18年4月20日から平成23年4月19日まで	平成19年9月19日から平成24年9月18日まで	平成19年6月18日から平成27年6月17日まで

会社名	楽天トラベル株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債
付与対象者の区分 及び数	同社取締役 5名 同社従業員 34名	同社取締役 2名 同社従業員 38名	同社従業員 37名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 2,625株	普通株式 1,030株
付与日	平成15年7月22日	平成12年11月20日	平成13年7月12日
権利確定条件	付与日(平成15年7月22日)以降、権利確定日(平成17年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成12年11月20日)以降、権利確定日(平成14年11月19日)まで継続して勤務していること	-
対象勤務期間	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで	平成12年11月20日から 平成14年11月19日まで	-
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成14年11月20日から 平成22年11月20日まで	平成13年7月12日から 平成22年7月10日まで
会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び数	同社従業員 49名	同社従業員 42名	同社従業員 27名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,125株	普通株式 985株	普通株式 1,415株
付与日	平成13年7月12日	平成13年7月12日	平成14年6月29日
権利確定条件	-	-	付与日(平成14年6月29日)以降、権利確定日(平成16年6月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	-	-	平成14年6月29日から 平成16年6月28日まで
権利行使期間	平成13年7月12日から 平成23年7月10日まで	平成13年7月12日から 平成24年7月10日まで	平成16年6月29日から 平成24年6月28日まで

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	株式会社カサレアル	株式会社カサレアル
	平成15年 第2回新株予約権	平成13年第1回 新株引受権付無担保社債	平成15年 第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び数	同社従業員 26名	同社取締役 3名 社外協力者 4名	同社取締役 3名 同社従業員 18名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 264株	普通株式 2,100株	普通株式 183株
付与日	平成15年6月30日	平成13年5月30日	平成15年5月7日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	-	権利行使時においても、同社及び同社の連結子会社の取締役、従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成15年6月30日から 平成17年6月30日まで	-	平成15年5月7日から 平成16年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成13年5月31日から 平成23年5月29日まで	平成16年7月1日から 平成23年6月30日まで

会社名	株式会社カサレアル	株式会社カサレアル	株式会社ネット・パートナーズ
	平成16年 第2回新株予約権	平成18年 第3回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び数	同社取締役 1名 同社従業員 5名	同社取締役 2名 同社従業員 22名	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社顧問 5名 同社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 73株	普通株式 208株	普通株式 380株
付与日	平成16年5月12日	平成18年6月5日	平成17年7月30日
権利確定条件	権利行使時においても、同社及び同社の連結子会社の取締役、従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社及び同社の連結子会社の取締役、従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成16年5月12日から 平成17年6月30日まで	平成18年6月5日から 平成19年6月30日まで	平成17年7月30日から 平成19年7月27日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成19年7月28日から 平成27年7月27日まで

会社名	株式会社ネッツ・ パートナーズ	ドットコモディティ 株式会社	ドットコモディティ 株式会社
	平成18年 第2回新株予約権	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び数	同社取締役 1名 同社顧問 2名 同社従業員 3名	同社従業員 4名	同社従業員 4名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 120株	普通株式 480株	普通株式 280株
付与日	平成18年4月28日	平成17年7月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、同社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年4月28日から 平成20年4月26日まで	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで

(注) 付与時点での株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況
 スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	25,200	9,435	38,780
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	5,230	760	4,300
失効	-	-	-
未行使残	19,970	8,675	34,480

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	35,730	54,410
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	35,730	-
未確定残	-	-	54,410
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,630	-	-
権利確定	-	35,730	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	440	-	-
失効	-	-	-
未行使残	2,190	35,730	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	2,000	30,000	14,340
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	2,000	30,000	14,340
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天K C株式会社
	平成16年 第1回 ストック・オプションA	平成17年 第2回 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	495	250	880
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	180	-	-
失効	90	26	-
未行使残	225	224	880

会社名	楽天トラベル株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	195	1,615	555
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	180	-	-
失効	15	100	-
未行使残	-	1,515	555

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	705	310	855
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	15	15	100
未行使残	690	295	755

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	株式会社カサレアル	株式会社カサレアル
	平成15年 第2回新株予約権	平成13年第1回 新株引受権付無担保社債	平成15年 第1回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	126	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	800	71
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	126	800	71

会社名	株式会社カサレアル	株式会社カサレアル	株式会社ネット・パートナーズ
	平成16年 第2回新株予約権	平成18年 第3回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	20	176	380
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	20	176	380

会社名	株式会社ネット・パートナーズ	ドットコモディティ株式会社	ドットコモディティ株式会社
	平成18年 第2回新株予約権	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	120	220	280
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	120	220	280

[前へ](#) [次へ](#)

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,120,953	1,100,000	193,000
行使時平均価格 (円)	50,275	54,162	52,600
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	275,000	755,000	91,300
行使時平均価格 (円)	55,466	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	103,848	101,000	55,900
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	29,400

会社名	楽天証券株式会社	楽天証券株式会社	楽天K C株式会社
	平成16年第1回 ストック・オプションA	平成17年第2回 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	520,000	1,380,000	256,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天トラベル株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成15年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債
権利行使価格 (円)	320,000	50,000	155,792
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	155,792	155,792	219,388
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	株式会社カサレアル	株式会社カサレアル
	平成15年 第2回新株予約権	平成13年第1回 新株引受権付無担保社債	平成15年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	219,388	16,000	150,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	株式会社カサレアル	株式会社カサレアル	株式会社ネット・パートナーズ
	平成16年 第2回新株予約権	平成18年 第3回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000	150,000	38,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	株式会社ネット・パートナーズ	ドットコムディティ株式会社	ドットコムディティ株式会社
	平成18年 第2回新株予約権	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	38,000	50,000	50,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

第11期連結会計年度 (平成19年12月31日)		第12期連結会計年度 (平成20年12月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金額	33,889	繰越欠損金額	29,569
減価償却超過額	1,726	減価償却超過額	2,395
貸倒引当金限度超過額	12,310	投資有価証券評価損	18,829
未払事業税	1,344	貸倒引当金限度超過額	7,297
ポイント引当金否認額	2,337	未払事業税	829
減損損失	1,369	ポイント引当金	2,896
利息返還損失引当金	8,130	減損損失	1,317
証券取引責任準備金	1,595	利息返還損失引当金	6,222
その他有価証券評価差額金	2,581	金融商品取引責任準備金	1,304
その他	3,725	未収利息	2,288
繰延税金資産小計	69,011	事業整理損失引当金	1,450
評価性引当額	33,038	繰延ヘッジ損益	241
繰延税金資産合計	35,972	その他	2,229
繰延税金負債		繰延税金資産小計	
株式譲渡認定損	8,465	評価性引当額	47,108
その他	115	繰延税金資産合計	29,763
繰延税金負債合計	8,580	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	27,392	株式譲渡認定損	8,465
		その他有価証券評価差額金	1,073
		その他	242
		繰延税金負債合計	9,781
		繰延税金資産の純額	19,981

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

第11期連結会計年度(平成19年12月31日)

法定実効税率	41.00 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.33 %
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.12
のれん償却額	2.80
子会社清算損	17.83
関係会社株式売却益	7.31
未実現損失	14.70
評価性引当額	26.82
その他	0.45
小計	11.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.54 %

第12期連結会計年度(平成20年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第11期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット・ペイメント事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業利益										
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	75,512	70,195	7,510	12,909	30,556	7,553	9,700	213,938	-	213,938
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,367	902	7,168	451	1	692	0	10,584	(10,584)	-
計	76,879	71,098	14,678	13,361	30,557	8,245	9,700	224,523	(10,584)	213,938
営業費用	57,337	96,273	15,041	7,357	24,811	9,082	10,095	220,000	(6,180)	213,819
営業利益又は営業損失()	19,541	25,175	362	6,004	5,746	836	394	4,523	(4,404)	118
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出										
資産	247,927	383,852	4,481	10,218	469,823	12,313	12,330	1,140,948	17,974	1,158,923
減価償却費	4,159	1,581	556	548	631	829	215	8,523	-	8,523
減損損失	116	397	-	-	23	-	212	749	-	749
資本的支出	9,218	4,284	82	935	4,239	549	51	19,361	-	19,361

(注) 1 事業区分の方法

セグメントについては従来、「EC事業」、「クレジット・ペイメント事業」、「ポータル・メディア事業」、「トラベル事業」、「証券事業」及び「プロスポーツ事業」に区分しておりましたが、フュージョン・コミュニケーションズ(株)の新規連結等による通信事業への事業領域拡大に伴い、当連結会計年度より従来の区分に加え「通信事業」を新設いたしました。

また、前年同期の数値については、通信事業に該当する事業を行っていなかったため、本事業区分の見直しによる影響はございません。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンラインDVD・CDレンタル事業 『楽天ダイニング』などのクラブマーケティング事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジット・ペイメント事業	個人向けカードローン事業 クレジットカードサービス事業 バンキング事業(㈱東京都民銀行楽天支店)
ポータル・メディア事業	検索機能などを備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』)の運営 CS放送チャンネルの運営 総合インターネット・マーケティング事業
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は98,123百万円であり、その主なものは、当社グループで保有する投資有価証券であります。

4 配賦不能営業費用は3,501百万円ありますが、その主なものは、本社の外形標準課税に基づく税金費用や10周年記念事業関連費用など、セグメントへ賦課できない本社費用であります。

第12期連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット・ペイメント事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業利益										
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	91,073	65,911	9,680	16,198	24,806	7,963	34,249	249,883	-	249,883
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,309	843	5,614	351	1	471	3	8,595	(8,595)	-
計	92,383	66,755	15,295	16,549	24,807	8,434	34,252	258,479	(8,595)	249,883
営業費用	66,316	56,051	15,500	9,087	20,951	9,246	33,818	210,972	(8,240)	202,732
営業利益又は営業損失()	26,066	10,703	205	7,462	3,856	811	434	47,507	(355)	47,151
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出										
資産	285,667	417,969	8,460	16,567	373,235	11,458	11,052	1,124,411	(37,473)	1,086,937
減価償却費	5,842	2,167	51	636	2,090	854	641	12,284	-	12,284
減損損失	90	2,494	1,131	-	1,616	-	84	5,417	-	5,417
資本的支出	6,037	2,282	137	661	3,882	498	850	14,350	-	14,350

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービス内容及び属性を考慮して区分しております。

2 広告売上高の計上方法について

従来、ポータル・メディア事業(以下PM事業)が販売する広告が、他の事業セグメント(以下販売セグメント)を經由して外部に販売された場合、PM事業においては当該広告の販売セグメントへの販売額をセグメント間の内部売上高として計上し、販売セグメントにおいては外部への販売額を売上高として計上しておりました。当連結会計年度より、外部販売額を、広告媒体価格と販売マージン相当額に区分し、PM事業と販売セグメントの外部売上高としてそれぞれ計上したことにより、セグメント間の内部売上高を計上しない方法に変更いたしました。

また、従来はPM事業と販売セグメントの売上に対応するセグメント間費用を認識しておりましたが、この売上計上方法の変更に伴いセグメント間費用を認識する必要がなくなりました。

この変更は、収益管理体制の整備強化に伴い、広告販売における各セグメントの役割及び売上への貢献度をより明確化するために行なわれたものです。

なお、この変更により、当連結会計年度において、従来の計上方法と比較して、PM事業の外部売上高が1,088百万円増加、セグメント間の内部売上高及び振替高が1,801百万円減少、セグメント間営業費用が712百万円減少いたします。一方、販売セグメントにおいては外部売上高が1,088百万円減少し、セグメント間の内部売上高及び振替高、セグメント間営業費用が同額減少するため、各セグメントの営業損益への影響はありません。

3 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンラインDVD・CDレンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジット・ペイメント事業	個人向けカードローン事業 クレジットカードサービス事業
ポータル・メディア事業	検索機能などを備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』)の運営 総合インターネット・マーケティング事業 インターネット広告事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は76,450百万円であり、その主なものは、当社グループで保有する投資有価証券であります。

5 配賦不能営業費用は1,776百万円ありますが、その主なものは、本社の外形標準課税に基づく税金費用など、セグメントへ賦課できない本社費用であります。

【所在地別セグメント情報】

第11期連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）及び第12期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第11期連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）及び第12期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

第11期連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	株式会社 クリムゾン フット ボールク ラブ ()	兵庫県 神戸市	98	サッカー 競技等の 興行の 企画・ 実施等	所有 100	兼任 1名	運営 チーム のスポン サー	スポン サー料	171	前払 費用	15

() 当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が、議決権の100%を間接保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(株)クリムゾンフットボールクラブへのスポンサー料については他のサッカークラブにおける取引事例等を参考に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第12期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	株式会社 クリムゾン フット ボールク ラブ ()	兵庫県 神戸市	98	サッカー 競技等の 興行の 企画・ 実施等	所有 100	兼任 1名	運営 チーム のスポン サー	スポン サー料	179	前払 費用	15

() 当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が、議決権の100%を間接保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(株)クリムゾンフットボールクラブへのスポンサー料については他のサッカークラブにおける取引事例等を参考に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

第11期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社及び同社子会社であるフュージョン・ネットワークサービス株式会社、佐賀フュージョンサービス株式会社、ティー・ティー・ネット・サービス株式会社	電気通信事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本では、ブロードバンド通信環境の急速な発展により、音声通話やインスタントメッセージなどのインターネット上で行う双方向型リアルタイム・コミュニケーションが普及しつつあります。こうした動きを受け、当社グループはインターネット・サービスとしての双方向型リアルタイム・コミュニケーションサービスを強化し、楽天エコシステムの拡大を図るべく、IP電話事業で高い技術力と安定した運用力のあるフュージョン・コミュニケーションズ株式会社(以下、「フュージョン」)の株式を東京電力株式会社から取得することとしました。当社グループの持つインターネット上のwebを利用した幅広いサービスに加え、インターネットの外につながる音声(voice)通話サービスを組み合わせた“web+voice”サービス、例えば、カスタムメイドされたオリジナルな、メッセージサービスや音声通話を利用した成果報酬型広告(Pay Per Call)などのサービス展開を検討してまいります。またこれらにより、従来、インターネット上での“オン”ラインサービスでは取り込めていなかった“オフ”ラインユーザとのコミュニケーションを可能とすることで、楽天エコシステムの新たな展開を図ってまいります。

他方、フュージョンにとっては、楽天グループ会員約3,700万人及び法人取引先約27万社の顧客基盤とそれに基づくマーケティング手法を活用した収益力の強化及び効率化を図ることが可能となります。フュージョンと当社グループとの相乗効果が、両社の業績向上及び企業価値の向上に貢献すると考えております。

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はございません。

(5) 取得した議決権比率

73.55%

(6) 企業結合日

平成19年8月7日

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成19年12月31日まで

平成19年9月30日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	912 百万円
取得に直接要した支出		159 百万円
取得原価		1,071百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額 405 百万円

(2) 発生原因

第三者機関による算定を元に売却先と取り決めた取得価額が、企業結合時の時価純資産を下回ったため、発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	10,763 百万円
固定資産	2,770 百万円
合計	13,533百万円

(2) 負債の額

流動負債	10,714 百万円
------	------------

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	43,442 百万円
営業損失	2,045 百万円
経常損失	1,795 百万円
税金等調整前当期純損失	3,070 百万円
当期純損失	3,151百万円
1株当たり当期純損失	16,054.64 円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当連結会計年度において企業結合日(みなし取得日となる平成19年9月30日)までの含まれていない期間(平成19年1月1日から平成19年9月30日)については、当該期間の確定額及び当該期間に発生し、また発生したとされる金額をもって妥当性を考慮し、月割按分等により仮決算しております。なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

楽天証券ホールディングス株式会社にかかる取引

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業又は対象となった事業の名称	事業の内容
楽天証券ホールディングス株式会社	証券業、投資業等

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換)

(3) 結合後企業の名称

変更はございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

楽天証券ホールディングス株式会社(以下、「楽天証券HD」)は、当社子会社である楽天証券株式会社(以下、「楽天証券」)による株式移転により平成18年9月1日に設立された楽天グループの証券事業を統括する持株会社であり、その発行済株式総数の96.8%を当社が保有しておりました。

楽天グループでは、平成18年11月より、カンパニー制度を廃止し、36事業単位(ビジネスユニット)に分けたフラットな組織へと変更し、透明性の高い経営管理及び戦略的な人材・投資の配分などを可能とする新経営管理体制GMP(Growth Management Program:グロースマネジメントプログラム)を導入し、新たな成長戦略に取り組んでおります。今回、GMPの推進の一環として、子会社の経営管理体制の効率化及びガバナンスの強化を図るため、楽天証券HDを完全子会社とすることを決定いたしました。

取引の概要

株式交換契約承認取締役会	平成19年2月22日	(当社)
株式交換契約承認取締役会	平成19年2月22日	(楽天証券H D)
株式交換契約締結	平成19年2月22日	
株式交換承認株主総会	当社	開催していません。(注1)
	楽天証券H D	開催していません。(注2)
株式交換日(効力発生日)	平成19年4月1日	
株券交付日	平成19年4月2日	

(注1) 当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく株式交換を行っております。

(注2) 楽天証券H Dにおいては、会社法第784条第1項に定める略式株式交換の規定により、株主総会の承認を得ることなく株式交換を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

上記株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額しております。追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	2,681 百万円
取得に直接要した支出		1 百万円
取得原価		2,683 百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

普通株式 楽天株式会社 1 : 楽天証券ホールディングス株式会社 19.2

楽天証券H Dの普通株式1株につき、当社の普通株式19.2株の割合をもって割当・交付しております。ただし、当社が保有する楽天証券H Dの株式67,814株については、株式交換による株式の割当ては行っておりません。

交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率算定にあたり、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下、「大和S M B C」)を第三者機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。

当社の株式価値については、ジャスダック証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、市場株価平均法(V W A P(出来高加重平均株価))を採用)により平成19年2月16日時点における直近1ヶ月間の算定を行いました。

楽天証券H Dの株式価値については株式を公開していないこと等から、同社の中核子会社である楽天証券については当期の利益見込みをもとに類似会社比較法を採用し、他の主要子会社の株価については資産性を重視し時価純資産価額法を採用した上で、及びを合算することにより算定を行いました。

これらの大和S M B Cによる算定結果を勘案し、当事会社間で協議のうえ合意し、上記の交換比率を決定いたしました。

第三者機関である大和S M B Cは、当社及び楽天証券H Dの関連当事者に該当いたしません。

交付株式数及びその評価額

普通株式 43,008 株 2,681百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれん金額 1,619 百万円

発生原因

同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

第12期連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	14,212円68銭	1株当たり純資産額	11,439円86銭
1株当たり当期純利益金額	2,825円95銭	1株当たり当期純損失金額	4,203円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,813円32銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出してあります。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎は、以下のとおりであります。

	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	36,898	54,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失()(百万円)	36,898	54,977
期中平均株式数(千株)	13,057	13,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に用いられた当期純利益調 整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オブ ションによる希薄化効果相当額 (百万円)	5	-
当期純利益調整額(百万円)	5	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に用いられた普通株式増 加数の主な内訳 新株予約権(千株)	56	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づくストッ ク・オプション 平成16年 3月30日 定時株主総会決議 35,730株 平成17年 3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年 3月30日 定時株主総会決議 44,340株	当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づくストッ ク・オプション 平成16年 3月30日 定時株主総会決議 35,730株 平成17年 3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年 3月30日 定時株主総会決議 44,340株

	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	<p>連結子会社楽天証券㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 9月13日 臨時株主総会決議 250株</p> <p>連結子会社楽天KC㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月17日 定時株主総会決議 880株</p> <p>連結子会社楽天KC㈱の第1回第一種優先株式 12,500株</p> <p>連結子会社楽天KC㈱の第1回第二種優先株式 12,500株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ㈱の第1回新株引受権 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年11月20日 臨時株主総会決議 1,615株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ㈱の第1回、第2回及び第3回無担保新株引受権付社債 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 6月26日 定時株主総会決議 1,570株</p>	<p>連結子会社楽天証券㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 9月13日 臨時株主総会決議 224株</p> <p>連結子会社楽天KC㈱の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月17日 定時株主総会決議 880株</p> <p>連結子会社楽天KC㈱の第1回第二種優先株式 12,500株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ㈱の第1回新株引受権 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年11月20日 臨時株主総会決議 1,515株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ㈱の第1回、第2回及び第3回無担保新株引受権付社債 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 6月26日 定時株主総会決議 1,540株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ㈱の第1回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株引受権 平成14年 6月28日 定時株主総会決議 755株</p>

	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
	連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第1回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株引受権 平成14年 6月28日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">855株</p> 連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第2回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株引受権 平成15年 6月30日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">126株</p>	連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第2回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株引受権 平成15年 6月30日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">126株</p> 連結子会社(株)カサレアルの第1回新株引受権付無担保社債 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 5月15日 臨時株主総会決議 <p style="text-align: right;">800株</p> 連結子会社(株)カサレアルの第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成14年 6月22日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">71株</p> 連結子会社(株)カサレアルの第2回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成15年 6月28日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">20株</p> 連結子会社(株)カサレアルの第3回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月24日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">176株</p> 連結子会社ドットコモディティ(株)の第2回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月22日 定時株主総会決議 <p style="text-align: right;">220株</p>

	第11期連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
		連結子会社ドットコモディ ティ(株)の第 4 回新株予約権 会社法第236条、第238条及び第 239条の規定の基づくストック ・オプション 平成18年 6 月20日 定時株主総会決議 280株

(重要な後発事象)

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																					
	<p>1 企業結合に関する重要な後発事象等</p> <p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した株式の数及び議決権比率</p> <p>被取得企業の名称 イーバンク銀行(株) 被取得企業の事業内容 銀行業 企業結合を行った主な理由 当社及びイーバンク銀行(株) (以下、「イーバンク銀行」という。)は、ネットショッピングを中心としたグループ会員を持つ当社と、質の高い先進的な決済サービス・機能を持つ同行が提携することで、更に顧客利便性の高い金融サービスの提供や商品・サービス開発を目指し、資本・業務提携の合意にいたしました。</p> <p>これに伴い、この度、当局からイーバンク銀行主要株主の認可を受け、平成20年9月29日に取得した同行優先株式を普通株式に転換し、同行を連結子会社といたしました。</p> <p>企業結合日 平成21年2月10日 企業結合の法的形式 株式取得 結合後企業の名称 イーバンク銀行(株) 取得した株式の数 666,400株 取得した議決権比率 48.7%</p> <p>(2)被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>取得の対価</td> <td>現金</td> <td>20,001百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した支出</td> <td></td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td></td> <td>20,077百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は当連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券に計上されているものであり、うち666,000株(取得価額19,980百万円)については、平成20年9月29日に取得した同行優先株式を普通株式に転換したものであります。</p> <p>(3)資金調達方法 外部からの借入等により調達しております。</p> <p>(4)発生したのれん及び発生原因</p> <p>のれんの金額 15,582百万円</p> <p>発生原因 イーバンク銀行の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。</p> <p>(5)企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>資産の額</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>813,518百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸出金</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>うち有価証券</td> <td>676,991百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸倒引当金</td> <td>13,945百万円</td> </tr> </table> <p>負債の額</p> <table border="0"> <tr> <td>負債合計</td> <td>803,362百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預金</td> <td>771,809百万円</td> </tr> </table>	取得の対価	現金	20,001百万円	取得に直接要した支出		76百万円	取得原価		20,077百万円	資産合計	813,518百万円	うち貸出金	1,500百万円	うち有価証券	676,991百万円	うち貸倒引当金	13,945百万円	負債合計	803,362百万円	うち預金	771,809百万円
取得の対価	現金	20,001百万円																				
取得に直接要した支出		76百万円																				
取得原価		20,077百万円																				
資産合計	813,518百万円																					
うち貸出金	1,500百万円																					
うち有価証券	676,991百万円																					
うち貸倒引当金	13,945百万円																					
負債合計	803,362百万円																					
うち預金	771,809百万円																					

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>2 連結子会社イーバンク銀行の増資引受</p> <p>当社は、平成21年2月13日の取締役会決議に基づき、連結子会社であるイーバンク銀行の自己資本の充実を通じて同行財務の基盤の安定化を図るため、イーバンク銀行が実施した第三者割当増資の全ての募集株式の引受を行いました。</p> <p>なお、平成21年3月27日に当該優先株式を普通株式に転換いたしました。転換後の持株比率は56.5%となります。</p> <p>(1)イーバンク銀行が新たに発行した優先株式の数 333,000株</p> <p>(2)1株当たり発行価額 30,000円</p> <p>(3)発行価額の総額 9,990百万円</p> <p>(4)払込日 平成21年3月19日</p> <p>(5)資金調達方法 外部からの借入等により調達しております。</p> <p>3 連結子会社楽天クレジット㈱の会社分割</p> <p>連結子会社である楽天クレジット㈱(以下、「楽天クレジット」という。)とイーバンク銀行は、平成21年2月13日に、楽天クレジットが運営するカードローン事業の一部をイーバンク銀行に譲渡することを骨子とする吸収分割契約書を締結いたしました。</p> <p>(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>対象となった事業の名称及びその事業の内容 楽天クレジットが運営するカードローン事業(短期延滞債権管理業務を含み、長期延滞債権の管理並びに審査・保証業務は含まない。)</p> <p>企業結合日 平成21年4月1日</p> <p>企業結合の法的形式 楽天クレジットを分割会社とし、イーバンク銀行を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>結合後企業の名称 イーバンク銀行</p> <p>取引の目的を含む取引の概要 当社は、楽天クレジットの有するカードローン事業における顧客基盤、ノウハウ、インフラを活用し、楽天クレジットとイーバンク銀行のカードローン事業を一体運営することで、当社グループの事業基盤の多角化と拡充を推進することを目的にカードローン事業(短期延滞債権管理業務を含み、長期延滞債権の管理並びに審査・保証業務は含まない。)を会社分割いたします。</p>

第11期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第12期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	<p>(2)実施する会計処理の概要</p> <p>本公司分割は、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日 改正平成20年 12月26日 企業会計基準第21号)及び「事業分離等 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月27日 改正平成20年12月26日 企業会計基準第 7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会 計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配 下の取引として会計処理を行う予定であります。</p> <p>4 会社法第236条、第238条及び第239条による新株予約 権付与の件</p> <p>当社は、平成20年3月27日開催の当社第11回定時株主 総会で決議した会社法第236条、第238条及び第239条の 規定に基づくストックオプションとしての新株予約権 の発行について、平成21年1月17日開催の取締役会にお いて、募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける 者の募集をすることにつき決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <table border="0"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>33,050株</td> </tr> </table> <p>(2)発行価格 無償</p> <p>(3)発行価額の総額 1,860百万円</p> <p>(4)発行価額のうち資本へ組入れる額</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の 金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これ を切り上げるものとします。</p> <p>(5)新株予約権の割当日 平成21年1月19日</p> <p>(6)権利行使期間 平成24年3月28日から平成30年3月26日まで</p>	当社普通株式	33,050株
当社普通株式	33,050株		

【四半期連結財務諸表】
 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第13期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第12期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,418	88,588
受取手形及び売掛金	32,923	32,241
割賦売掛金	77,537	93,631
信用保証割賦売掛金	² 2,980	² 3,550
資産流動化受益債権	36,269	101,572
証券業における預託金	216,602	214,891
証券業における信用取引資産	132,499	81,153
営業貸付金	179,045	188,695
有価証券	20,193	2,629
銀行業における有価証券	³ 526,617	-
銀行業における貸出金	96,634	-
繰延税金資産	13,904	12,829
その他	96,736	66,556
貸倒引当金	42,224	36,073
流動資産合計	1,501,139	850,267
固定資産		
有形固定資産	¹ 20,221	¹ 21,114
無形固定資産		
のれん	89,231	65,083
その他	33,881	28,229
無形固定資産合計	123,112	93,313
投資その他の資産		
投資有価証券	67,890	82,846
繰延税金資産	25,695	15,510
その他	27,641	29,294
貸倒引当金	5,390	5,407
投資その他の資産合計	115,837	122,242
固定資産合計	259,171	236,670
資産合計	1,760,311	1,086,937

(単位：百万円)

	第13期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第12期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,081	20,209
信用保証買掛金	2,980	3,550
コマーシャル・ペーパー	17,000	14,000
短期借入金	155,346	270,335
銀行業における預金	680,758	-
未払法人税等	7,571	10,697
繰延税金負債	2,816	91
証券業における預り金	139,293	142,608
証券業における信用取引負債	73,180	53,538
証券業における受入保証金	89,327	88,749
引当金	13,047	13,452
その他	141,419	85,621
流動負債合計	1,341,824	702,855
固定負債		
社債	20,987	13,020
長期借入金	163,379	181,065
利息返還損失引当金	11,180	15,364
その他の引当金	359	374
繰延税金負債	246	8,266
その他	2,441	4,046
固定負債合計	198,594	222,137
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,728	3,206
商品取引責任準備金	11	11
特別法上の準備金合計	2,739	3,217
負債合計	1,543,157	928,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,570	107,534
資本剰余金	115,863	119,565
利益剰余金	26,538	76,408
自己株式	11	11
株主資本合計	196,884	150,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,777	655
繰延ヘッジ損益	279	335
為替換算調整勘定	1,408	1,297
評価・換算差額等合計	5,089	977

(単位：百万円)

	第13期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第12期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
新株予約権	525	243
少数株主持分	14,653	8,781
純資産合計	217,153	158,727
負債純資産合計	1,760,311	1,086,937

【四半期連結損益計算書】
 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第13期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	217,049
売上原価	52,111
売上総利益	164,938
販売費及び一般管理費	126,318
営業利益	38,619
営業外収益	
受取利息	140
受取配当金	185
為替差益	8
持分法による投資利益	374
その他	454
営業外収益合計	1,163
営業外費用	
支払利息	1,754
支払手数料	403
その他	260
営業外費用合計	2,417
経常利益	37,364
特別利益	
事業整理損失引当金戻入額	351
金融商品取引責任準備金戻入	478
持分変動利益	4,034
その他	587
特別利益合計	5,451
特別損失	
投資有価証券評価損	1,387
事業再編損	695
減損損失	1,153
その他	1,733
特別損失合計	4,970
税金等調整前四半期純利益	37,846
法人税、住民税及び事業税	12,511
法人税等調整額	21,607
法人税等合計	9,096
少数株主損失()	493
四半期純利益	47,436

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第13期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	77,256
売上原価	18,116
売上総利益	59,139
販売費及び一般管理費	1 43,949
営業利益	15,190
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	2
為替差益	19
持分法による投資利益	158
その他	79
営業外収益合計	357
営業外費用	
支払利息	499
支払手数料	15
その他	86
営業外費用合計	601
経常利益	14,946
特別利益	
段階取得に係る差益	303
関係会社株式売却益	181
その他	56
特別利益合計	541
特別損失	
固定資産除却損	203
投資有価証券評価損	113
その他	276
特別損失合計	593
税金等調整前四半期純利益	14,894
法人税、住民税及び事業税	6,559
法人税等調整額	991
法人税等合計	5,567
少数株主利益	7
四半期純利益	9,318

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第13期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	37,846
のれん償却額	4,117
減価償却費	10,649
銀行業における有価証券評価損益（は益）	2,240
銀行業における有価証券売却損益（は益）	159
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,763
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	4,183
その他の損益（は益）	301
売上債権の増減額（は増加）	1,476
割賦売掛金の増減額（は増加）	16,093
資産流動化受益債権の増減額（は増加）	45,302
営業貸付金の増減額（は増加）	82,673
仕入債務の増減額（は減少）	2,007
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	5,512
前受金の増減額（は減少）	58
銀行業における預金の増減額（は減少）	90,642
銀行業におけるコールローンの純増減額（は増加）	44,000
証券業における営業債権の増減額（は増加）	57,073
証券業における分離保管預金の増減額（は増加）	4,700
証券業における営業債務の増減額（は減少）	16,923
証券業における有価証券担保借入金の増減額（は減少）	8,042
その他	13,963
小計	42,097
法人税等の支払額	14,920
その他	307
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	9,285
定期預金の払戻による収入	4,909
銀行業における有価証券の取得による支出	458,608
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	646,441
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	40,000
子会社株式の取得による支出	1,578
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,292
有形固定資産の取得による支出	2,392
無形固定資産の取得による支出	7,460
その他の支出	862
その他の収入	1,891
利息及び配当金の受取額	652

(単位：百万円)

第13期
 第3四半期連結累計期間
 (自平成21年1月1日
 至平成21年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	210,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	63,606
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,000
長期借入れによる収入	46,150
長期借入金の返済による支出	115,041
社債の発行による収入	1,234
社債の償還による支出	6,010
子会社の自己株式の取得による支出	4,114
利息の支払額	1,750
少数株主からの払込みによる収入	452
配当金の支払額	1,307
少数株主への配当金の支払額	228
その他	3,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,604
現金及び現金同等物の期首残高	81,283
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	34,751
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	158
現金及び現金同等物の四半期末残高	124,480

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第13期第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

1 連結の範囲の変更に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

新たに連結子会社となった会社 10社

(新規設立による)

Rakuten(Thailand)Co., Ltd.

(新規取得による)

イーバンク銀行(株)

イーバンクシステム(株)

イトラスト信託(株)

eBANK Capital Management (Cayman) Ltd.

TARAD Dot Com Co., Ltd.

(持分変動による)

(株)ショウタイム

(株)トラフィックゲート

FreeCause, Inc.

(増資に伴う重要性の増加による)

RSエンパワメント(株)

連結の範囲から除外された会社 10社

(合併による)

楽天ビジネスサービス(株)

(株)ポーラスター投資顧問

みんなの就職(株)

フュージョン・ネットワークサービス(株)

ティー・ティー・ネット・サービス(株)

(持分売却による)

(株)カサレアル

(会社清算による)

楽天アセットマネジメント(株)

楽天フィナンシャルソリューション(株)

(休眠化に伴う重要性の低下による)

創光諮詢有限公司

Rakuten Europe S.a.r.l.

なお、イトラスト信託(株)は、平成21年9月30日付でイトラスト(株)に社名を変更しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

46社

第13期第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

2 持分法の範囲の変更に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

新たに持分法適用関連会社となった会社 1社

(新規取得による)

栄光債権回収(株)

持分法適用関連会社から除外された会社 4社

(持分変動による)

(株)ショウタイム

(株)トラフィックゲート

(持分売却による)

栄光債権回収(株)

楽天・ファスト・モバイルサーチ(株)

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

7社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結子会社(株)オーネットは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を12月31日に変更しております。

4 会計処理基準に関する事項の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

第13期第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

銀行業における有価証券

連結範囲の変更に伴い、銀行業における有価証券を以下のとおり計上しております。

時価を付すべき有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定した価格を時価として付しております。

貸倒引当金

連結範囲の変更に伴い、貸倒引当金は以下のとおり計上しております。

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。なお、銀行業を営む一部の連結子会社については、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）の規定に基づき算定した額を計上しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結範囲の変更に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、以下のとおりとしております。

当社及び一部の連結子会社における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、銀行業を営む一部の連結子会社における資金の範囲は、四半期連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金及び預け金であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第13期第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第12期連結会計年度末 (平成20年12月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,440百万円</p> <p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="159 560 718 672"> <tr> <td>信用保証</td> <td style="text-align: right;">30,616百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引</u></td> <td style="text-align: right;"><u>30,518百万円</u></td> </tr> </table> <p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="159 739 718 806"> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">132,013百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">394,603百万円</td> </tr> </table> <p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額40,000百万円が含まれております。</p>	信用保証	30,616百万円	債務保証損失引当金	98百万円	<u>差引</u>	<u>30,518百万円</u>	買入金銭債権	132,013百万円	有価証券	394,603百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,674百万円</p> <p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="798 560 1356 672"> <tr> <td>信用保証</td> <td style="text-align: right;">33,699百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引</u></td> <td style="text-align: right;"><u>33,609百万円</u></td> </tr> </table> <p>_____</p> <p>_____</p>	信用保証	33,699百万円	債務保証損失引当金	90百万円	<u>差引</u>	<u>33,609百万円</u>
信用保証	30,616百万円																
債務保証損失引当金	98百万円																
<u>差引</u>	<u>30,518百万円</u>																
買入金銭債権	132,013百万円																
有価証券	394,603百万円																
信用保証	33,699百万円																
債務保証損失引当金	90百万円																
<u>差引</u>	<u>33,609百万円</u>																

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

第13期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費及び販売促進費	12,091百万円
人件費	28,662百万円
賞与引当金繰入額	3,330百万円
減価償却費	9,514百万円
通信費及び保守費	9,893百万円
委託費及び外注費	15,769百万円
貸倒引当金繰入額	11,550百万円
ポイント費用	4,780百万円

第3四半期連結会計期間

第13期第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費及び販売促進費	4,335百万円
人件費	10,523百万円
賞与引当金繰入額	681百万円
減価償却費	3,258百万円
通信費及び保守費	3,246百万円
委託費及び外注費	5,403百万円
貸倒引当金繰入額	4,043百万円
ポイント費用	1,860百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第13期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	111,418百万円
有価証券勘定	20,193百万円
小計	131,612百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,789百万円
外国他店預け	362百万円
拘束性預金	869百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	110百万円
現金及び現金同等物	124,480百万円

(株主資本等関係)

第13期第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び第13期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,091,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	979

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる 株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	525

(注)上記については、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	1,308	100	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が第13期連結会計年度の開始の日から第13期四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が第13期四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

第13期第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

イーバンク銀行(株)を連結子会社化したことにより、銀行業における有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(有価証券)

記載すべき事項はありません。

(銀行業における有価証券)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	7,114	7,195	81
その他	4,000	4,342	342
合計	11,114	11,537	423

(注) 時価については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	28	32	4
債券			
国債	224,981	228,830	3,849
短期社債	28,991	28,992	0
社債	29,294	29,327	32
その他	106,591	107,900	1,308
合計	389,887	395,082	5,194

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほどの著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当四半期連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。更に、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

3 時価を付すべき有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定した価格を時価として付しております。

(デリバティブ取引関係)

第13期第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

イーバンク銀行(株)を連結子会社化したことにより、デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引			
	売建	28,193	9	9
	買建	76,678	462	462
合計		104,871	453	453

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2 時価については先物為替相場及び取引金融機関から提示されたものによっており、純額表示しております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション			
	売建	67,146	2,387	2,387
	買建	67,062	2,407	2,407
合計		134,209	19	19

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2 金利スワップション取引には、区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しております。

3 時価については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しており、純額表示しております。

クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他			
	売建	3,000	954	954
合計		3,000	954	954

(注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2 時価については取引金融機関から提示されたものによっております。

(企業結合等関係)

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	28,621	14,330	7,811	4,681	5,908	6,201	3,193	6,506	77,256	-	77,256
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	367	813	369	1,947	80	9	120	14	3,722	(3,722)	-
計	28,989	15,144	8,180	6,629	5,989	6,210	3,313	6,521	80,978	(3,722)	77,256
営業利益	8,291	836	855	323	2,868	1,341	710	35	15,263	(72)	15,190

第13期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	80,683	42,599	22,515	12,425	14,321	17,803	6,764	19,936	217,049	-	217,049
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,194	1,558	736	5,043	202	14	352	41	9,143	(9,143)	-
計	81,878	44,158	23,252	17,468	14,524	17,817	7,116	19,977	226,193	(9,143)	217,049
営業利益又は 営業損失()	24,507	2,336	1,033	661	6,423	3,378	41	219	38,519	100	38,619

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンラインDVD・CDレンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営 個人向けカードローンに係る保証・管理業務の運営
ポータル・メディア事業	検索機能などを備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』)の運営 総合インターネット・マーケティング事業 インターネット広告事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

3 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントの新設及び当社グループにおける銀行業に関連する事業の再編を行ったため、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更するとともに、クレジット・ペイメント事業セグメントの名称をクレジットカード事業セグメントに変更しております。

この変更により、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間におけるクレジットカード事業セグメントの売上高は4,830百万円、営業利益は642百万円それぞれ減少しております。

なお、新設した銀行事業セグメントの当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は22,515百万円、営業利益は1,033百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

3 事業区分の変更 に記載したとおり、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更したため、クレジットカード事業セグメントの資産が前連結会計年度末に比べて112,259百万円減少しております。

また、第1四半期連結会計期間においてイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントを新設しております。新設した銀行事業セグメントの当第3四半期連結会計期間末の資産は766,939百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び第13期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び第13期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第13期第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		第12期連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	15,428円82銭	1株当たり純資産額	11,439円86銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

第13期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,624円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,611円28銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	第13期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	47,436
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	47,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,088
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	11
四半期純利益調整額(百万円)	11
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権(千株)	44

項目	第13期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要</p>	<p>当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 1,710株 平成13年2月22日 臨時株主総会 780株 平成13年6月18日 定時株主総会 1,630株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株 平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株 平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株 平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株 平成18年3月6日 臨時株主総会 910株</p>

項目	第13期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,730株 平成19年6月26日 定時株主総会 3,490株

第3四半期連結会計期間

第13期第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	711円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	709円08銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	第13期第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	9,318
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,090
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	3
四半期純利益調整額(百万円)	3
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権(千株)	47

項目	第13期第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要</p>	<p>当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年3月27日 定時株主総会 33,050株</p> <p>連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年9月26日 臨時株主総会 1,710株</p> <p>平成13年2月22日 臨時株主総会 780株</p> <p>平成13年6月18日 定時株主総会 1,630株</p> <p>連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年6月20日 定時株主総会 9,200株</p> <p>平成15年6月19日 定時株主総会 10,590株</p> <p>平成16年6月24日 定時株主総会 11,270株</p> <p>平成17年6月29日 定時株主総会 11,070株</p> <p>平成18年3月6日 臨時株主総会 910株</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,730株</p> <p>平成19年6月26日 定時株主総会 3,490株</p>

(重要な後発事象)

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

重要な契約の締結

当社は、平成21年11月5日開催の取締役会において、ビットワレット(株)(以下「ビットワレット」)との間で、資本提携に関する基本合意を締結することを決議いたしました。

(1) 目的

当社グループが有する顧客基盤やマーケティングにおけるノウハウを活用し、ビットワレットが企画・運営を行う電子マネー『Edy』のユーザー獲得及びネット上での利用促進による『Edy』ビジネスの強化を目指すとともに、当社グループのサービスと『Edy』との更なる連携に取り組むことで利便性の高い決済ツールをユーザーに提供することを目的としております。

(2) 契約の相手先の名称

ビットワレット(株)

(3) 契約締結の時期

基本合意締結日 平成21年11月5日

本契約締結予定日 平成21年11月中旬

(4) 基本合意の内容

ビットワレットが実施する第三者割当増資を当社が引受

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7,904 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	26	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	7,930	-	-
所有株券等の合計数	7,930	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(26)	-	-

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7,895 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	7,895	-	-
所有株券等の合計数	7,895	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(3)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

（平成22年3月19日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9（個）	-（個）	-（個）
新株予約権証券	26	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券（ ）	-	-	-
株券等預託証券（ ）	-	-	-
合計	35	-	-
所有株券等の合計数	35	-	-
（所有潜在株券等の合計 数）	（ 26 ）	-	-

(4)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

（平成22年3月19日現在）

氏名又は名称	イーバンク銀行株式会社
住所又は所在地	東京都品川区東品川4-12-3
職業又は事業の内容	銀行業
連絡先	イーバンク銀行株式会社 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211（代表）
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

（平成22年3月19日現在）

氏名又は名称	テクマトリックス株式会社
住所又は所在地	東京都港区高輪4-10-8
職業又は事業の内容	システム開発等
連絡先	テクマトリックス株式会社 東京都港区高輪4-10-8 03-5792-8600（代表）
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	大塚 年比古
住所又は所在地	東京都品川区東品川4-12-3(楽天モーゲージ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	楽天モーゲージ株式会社 監査役
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	富金原 俊二
住所又は所在地	東京都品川区東品川4-12-3(イーバンク銀行株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	イーバンク銀行株式会社 監査役
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	早川 一
住所又は所在地	東京都港区芝5-33-7(イーバンクシステム株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	イーバンクシステム株式会社 代表取締役社長
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	稲垣 高志
住所又は所在地	東京都品川区東品川4-12-3(eBANK Capital Management(Cayman)Ltd及びイートラスト株式会社の親会社であるイーバンク銀行株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	eBANK Capital Management(Cayman)Ltd. Director イートラスト株式会社 監査役
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	松田 裕弘
住所又は所在地	東京都港区芝5-33-7(イーバンクシステム株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	イーバンクシステム株式会社 取締役
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	廣田 弘太郎
住所又は所在地	東京都港区芝5-33-7(イーバンクシステム株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	イーバンクシステム株式会社 監査役
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	郷原 淳良
住所又は所在地	東京都品川区東品川4-12-3(イートラスト株式会社の親会社であるイーバンク銀行株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	イートラスト株式会社 清算人
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	田中 壽
住所又は所在地	東京都品川区東品川4-12-3(イートラスト株式会社の親会社であるイーバンク銀行株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	イートラスト株式会社 監査役
連絡先	イーバンク銀行株式会社 人事総務部 東京都品川区東品川4-12-3 03-5781-8211(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】
 イーバンク銀行株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式137,416株保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

テクマトリックス株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	7	-	-
所有株券等の合計数	7	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

大塚 年比古

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	10	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	11	-	-
所有株券等の合計数	11	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(10)	-	-

富金原 俊二

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	1	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	1	-	-
所有株券等の合計数	1	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(1)	-	-

(注) 富金原 俊二氏は、対象者の普通株式100個を保有しておりますが、保有株式数が対象者の普通株式の1単元の株式数(200株)に満たないため、議決権を有していません。

早川 一

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	5	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	5	-	-
所有株券等の合計数	5	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(5)	-	-

稲垣 高志

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	4	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	4	-	-
所有株券等の合計数	4	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(4)	-	-

松田 裕弘

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	0	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(0)	-	-

(注) 松田 裕弘氏は、対象者新株予約権50個を保有しておりますが、保有新株予約権数が対象者の普通株式の1単元の株式数(200株)に満たないため、潜在株券等に係る議決権を有していません。

廣田 弘太郎

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	0	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(0)	-	-

(注) 廣田 弘太郎氏は、対象者新株予約権20個を保有しておりますが、保有新株予約権数が対象者の普通株式の1単元の株式数(200株)に満たないため、潜在株券等に係る議決権を有していません。

郷原 淳良

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	6	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	7	-	-
所有株券等の合計数	7	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(6)	-	-

田中 壽

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	0	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(0)	-	-

(注) 田中 壽氏は、対象者新株予約権20個を保有しておりますが、保有新株予約権数が対象者の普通株式の1単元の株式数(200株)に満たないため、潜在株券等に係る議決権を有しておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の取引

第三者割当増資（平成20年9月）

公開買付者は、平成20年8月に対象者と資本・業務提携に関する基本合意書を締結して、平成20年9月に対象者が公開買付者に対し行ったイーバンク銀行乙種優先株式の第三者割当増資（19,980百万円）を引き受けております。なお、引受価額については、第三者による株式評価額に基づき決定しております。

第三者割当増資（平成21年3月）

公開買付者は、平成21年3月に対象者が公開買付者に対し行った第三者割当増資（9,990百万円）を引き受けております。

業務の委託に関する契約

公開買付者は、平成21年6月5日に対象者と業務の委託に関する契約書を締結して、対象者が公開買付者に対し、バックオフィス業務等を委託することを合意しております。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の内容

対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、平成22年3月18日開催の取締役会において本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行っているとのこととです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループは、インターネット・サービスを通じた、人々と社会への“エンパワーメント”を経営の基本理念とし、総合的なインターネット・サービス企業グループとして、物販を中心としたEC（エレクトロニック・コマース＝電子商取引）に関するサイト運営・サービス提供等を行う「EC事業」、クレジットカードの発行による資金決済や関連するサービスを行う「クレジットカード事業」、インターネットを通じた銀行業務を行う「銀行事業」、インターネット広告事業等を行う「ポータル・メディア事業」、宿泊予約等旅行関連のサイト運営・サービス提供等を行う「トラベル事業」、オンライン証券取引サービス等を提供する「証券事業」、プロ野球球団の運営や関連商品の企画・販売等を行う「プロスポーツ事業」並びに、中継電話サービス及びIP加入電話サービスを中心とした通信サービスを提供している「通信事業」をはじめとするさまざまな事業を展開しております。

対象者は、平成13年7月に開業した、平成21年12月末時点で339万超の口座数を有するインターネット専門銀行です。

インターネット専門銀行は、インターネット技術の発達に伴い、顧客対応コストの低減を図り、24時間金融取引を提供すること等を目的として誕生した、新しい銀行業の形態です。対象者は、インターネットを經由して、何時でも何処でも安価にアクセスできる電子決済、FX・投信等の金融商品の提供、各種預金サービス、個人向け無担保ローンや運用投資等により、事業展開を行っております。

対象者は、従前、証券化商品をはじめとする有価証券及び金銭の信託を中心とした運用を行っておりましたが、いわゆる「サブプライム問題」に端を発する世界的な金融市場の混乱等から、主として運用投資において損失が発生し、平成21年3月期まで最終赤字を計上しておりました。

このような状況下、当社は、平成20年8月に対象者と資本・業務提携に関する基本合意書を締結して、平成20年9月に対象者が当社に対し行ったイーバンク銀行乙種優先株式の第三者割当増資（19,980百万円）を引き受けた後、平成21年2月に金融庁より銀行法に基づく主要株主認可を受け、前記イーバンク銀行乙種優先株式を普通株式に転換し、対象者を連結子会社化いたしました（なお、当社は、平成21年3月に再度第三者割当増資（9,990百万円）を引き受けております。）。また、平成21年4月1日に当社の連結子会社である楽天クレジット株式会社から既存のカードローン事業部門を承継させ、対象者において、個人向けローン事業を開始しております。さらに、当社は、対象者に対し、取締役及び職員を派遣しております。なお、対象者は、当社グループの一員であることを明確化すること等を目的に、平成21年6月29日開催の対象者の株主総会の決議及び平成22年1月21日開催の対象者の取締役会の決議に基づき、同年5月4日より商号を「楽天銀行株式会社」に変更する予定です。

このように、当社は、上記一連の資本・業務提携及びその後の連結子会社化を通じ、対象者が強みを持ち、電子商取引と高い親和性を有するとされる「電子決済」の機能を当社及びそのグループ会社が提供する多様なサービスの中で有効に活用し、もって対象者の預金者やユーザーの利便性を向上させることを企図しております。

他方、対象者は、当社から財務基盤や事業ポートフォリオの強化、人的資源に関して支援を受けつつ、営業経費の削減、リスク・リターン適正化を目的とする調達・運用構造の見直し、並びに各種サービス・商品ラインアップの入れ替えと充実を図ってまいりました。その結果、対象者の全社的な経営課題の一つであった、一時的な費用・損失を除いた本業での収益指標である「基礎収支」は、平成21年上期において黒字に転じております。また、過去に行ったリスクの高い金融商品への投資についても、引当金の計上や減損を進めることにより、リスク対応能力を改善させております。

以上のとおり、当社と対象者との間の一連の資本・業務提携及びその後の連結子会社化は成果を上げておりますが、当社は、同社の経営状況の改善に一定の目処が付いた平成21年10月ころには、対象者が今後、当社及びそのグループ会社との事業上の相乗効果を最大限に発揮していくことを目指していく中で、経営上の意思決定をより迅速かつ機動的に行う体制を整え、経営資源の有効な活用を促進していくためには、対象者を完全子会社化し、必要な施策を推進していける体制を構築することが必要との認識に至りました。その後、当社は対象者との間で、対象者を当社の完全子会社とすることにつき慎重に協議・検討を進めてまいりました。

対象者を完全子会社化することにより、インターネット・サービス企業の一員にふさわしい、経営のスピード感をグループ全体で実現するとともに、さらなる効率化の実現を通じ、当社グループにおける経営資源の最適配置及び企業価値の最大化を実現することが可能になるものと見込まれます。このような取り組みは、世界経済の回復傾向により、一定の回復の兆しが見られるものの依然不安定さを有している金融市場の状況を鑑みた際、今後も対象者が安定的な利益を確保し、健全な財務体質を実現していく観点から最善の選択であるものと判断しております。

一方、対象者にとりまして、当社の完全子会社となることにより、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的リソース、及び知的財産を一層有効に活用できる体制が確立でき、その結果、顧客に提供する各種サービスのクオリティや収益性の向上等を通じ、対象者の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としてのさらなる対象者の成長と企業価値の増大に結びつけることが可能になると考えております。

以上のような理由から、当社は、本公開買付け及び「第1 公開買付要項」、「3 買付等の目的」の「(4) いわゆる二段階買収に関する事項」記載の方法により、対象者を完全子会社化することを決定いたしました。

なお、当社といたしましては、対象者の完全子会社化後も、対象者が銀行業として公益の観点から求められる経営の独立性を尊重しながら、上記のような一体的な戦略展開により、最終的には対象者の預金者、顧客をはじめ、さまざまなステークホルダーに対し、利便性や付加価値の高い商品やサービスを提供していけるような取り組みを進めていく所存です。

(3) 本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてアビームM&Aコンサルティングから平成22年3月10日に提出された株式価値算定書を参考にいたしました（なお、アビームM&Aコンサルティングからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。

アビームM&Aコンサルティングは、採用すべき評価手法の検討を行った結果、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一つであり、金融機関の価値評価において用いられるエクイティ・キャッシュフロー法を採用し、対象者の株式価値を算出しています。当該手法の採用理由は、対象者が金融機関であり、受取利息及び支払利息についても事業から生じるキャッシュフローを構成していること、銀行法等の自己資本比率の規制を受けるため、事業の成長に伴い一定の自己資本を維持する必要があることから、株主に帰属するキャッシュフローであるエクイティ・キャッシュフロー（当社と対象者の経営資源の相互補完による一定のシナジー効果を考慮した上で作成した対象者の将来利益計画に基づいた当期純利益から一定の自己資本比率を満たすために必要となる社内留保分を差引いたもの）を用いて評価を行うことが適切であると判断したためです。なお、市場株価法については、対象者が非上場企業であることから採用しておらず、類似会社比準法については、対象者の事業の中心であるインターネット専門銀行をコア事業とする類似上場企業の数十分ではないと考えられることから、対象者の株式価値評価には適さないものとして採用しておりません。

また、アビームM&Aコンサルティングは、対象者の価値評価分析にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者から事業の現状及び将来の利益計画等について資料を取得して説明を受けています。

株式価値算定書による対象者普通株式の1株当たりの株式価値は、以下のとおりです。

エクイティ・キャッシュフロー法：30,089円～37,332円

当社は、かかる株式価値算定書を参考にし、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株主による本公開買付けへの応募の見通し等も総合的に勘案し、かつ、対象者との協議、交渉結果等も踏まえ、平成22年3月18日開催の当社取締役会において、最終的に本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり33,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付けの対象には、本新株引受権も含まれますが、対象者の本新株引受権については、商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされる同法律による改正前の商法第280条の20の規定により譲渡できないものとされており、当社が本公開買付けによって本新株引受権を取得することができないことを考慮して、本新株引受権の買付価格を1個当たり1円と決定しております。

また、本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、対象者の本新株予約権については、いずれもストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権の割当時において 対象者の役員等であった新株予約権者、対象者の子会社もしくは関連会社の役員等であった新株予約権者、対象者のアドヴァイザリーコミティーメンバー等であった新株予約権者は、それぞれ、新株予約権の行使時において、対象者、その子会社もしくは関連会社の役員等、相談役又は顧問であること（及び の場合）、又は対象者のアドヴァイザリーコミティーメンバー等であること（ の場合）が要求されていることを考慮すると、権利行使をし得る者は対象者の役員等又はアドヴァイザリーコミティーメンバー等の地位にあった者に限定されており、当社が本新株予約権を取得したとしてもこれを行使できないことに鑑み、本新株予約権の買付価格を1個当たり1円と決定しております。

一方、対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者においては、当社が対象者の親会社であることから、対象者の他の株主に対して提示する買付価格その他の条件についてその公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、対象者のフィナンシャル・アドバイザーであるKPMG FASから、平成22年3月16日に提出された株式価値算定書を参考にしているとのことです（なお、KPMG FASから買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していないとのことです。）、また、第三者算定機関であるKPMG FASは、対象者の価値評価分析にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者から事業の現状及び将来の利益計画等について資料を取得して説明を受けたとのことです。

KPMG FASは、当該株式価値算定書において、主としてDDM法を用い、参考として類似会社比較法を用いて対象者普通株式の価値を分析しており、上記各手法に基づき算定した対象者普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりとのことです。

DDM法	28,784円 ~ 35,556円
類似会社比較法	23,222円 ~ 30,580円

DDM法では、当社と対象者の経営資源の相互補完による一定のシナジー効果を考慮した上で作成した対象者の将来利益計画に基づき、対象者が将来生みだすと見込まれる配当可能額を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの株式価値を28,784円～35,556円と算定しているとのことです。DDM法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法の一手法であり、評価対象企業が法令上又は事業運営上必要と考えられる自己資本を留保した上で、その留保額を上回る部分は株主に配当可能であるとみなして株主に帰属する価値を算出する方法で、金融機関の特性に着目した分析手法とのことです。

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、加えて過去の本公開買付けと類似の公開買付け事例の買付価格において付与された市場株価に対するプレミアムの水準を分析した上で、対象者普通株式1株当たりの株式価値を23,222円～30,580円と算定しているとのことです。

さらに、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立したフィナンシャル・アドバイザーであるGCAに対し、KPMG FAS作成の株式価値算定書に関して、その評価手法の妥当性についての見解を求め、平成22年3月17日付でGCAより、DDM法や類似会社比較法を用いたことも含めて、その評価手法は妥当と思われる旨の見解書を取得しているとのことです。

独立した社外取締役による検討及び取締役会における取締役全員の承認

対象者の平成22年3月18日付「楽天株式会社による当行株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、平成20年9月の当社との間の資本・業務提携以降、対象者株式の上場等対象者の株主の方が投下資本を回収する方法を検討してきましたが、今般、当社より本公開買付けの提案を受け、複数回にわたり当社との間で協議・交渉を行うとともに、KPMG FAS作成の株式価値評価書及びGCA作成の見解書を参考にした上で、森・濱田松本法律事務所からの法的助言を受けつつ、本公開買付けに関する条件及び内容について企業価値向上の観点から慎重に検討し、また、本公開買付けにおける買付価格の妥当性についても慎重に検討したとのことです。

特に、当社及び対象者の業務執行を行う経営陣から独立した対象者の社外取締役である磯崎隆郎氏、池田克朗氏及び須藤修氏は、対象者の代表取締役及び対象者の担当者から、本公開買付けの目的、条件及び内容、並びに本株式交換について詳細な説明を受け、また、KPMG FASから本公開買付けに関して財務的見地から説明を聴取するなどした上で、本公開買付けの目的、買付価格その他諸条件及び対象者の取締役会の意思決定過程の妥当性等について慎重に検討を行ったとのことです。

その結果、平成22年3月18日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが対象者が提供するサービスのクオリティや収益性を更に向上させ、対象者の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としての成長と企業価値の増大に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を、上記対象者社外取締役らを含む出席取締役全員一致により決議したとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、三木谷浩史氏、國重惇史氏、野原彰人氏及び杉原章郎氏は、当社及びその子会社の代表取締役、取締役又は執行役員を兼務しているため、対象者における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加していないとのことです。また、対象者の監査役である富金原俊二氏は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨、並びに本新株引受権及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株引受権の新株引受権者及び本新株予約権の新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。対象者の監査役である関榮一氏及び対象者の社外監査役である花井健氏は、ともに当社の執行役員であるため、対象者における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、上記審議及び決議に対していずれも意見を差し控えているとのことです。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第8期)	平成20年3月期 (第9期)	平成21年3月期 (第10期)
経常収益	13,590百万円	18,120百万円	21,465百万円
経常費用	13,958百万円	40,701百万円	55,987百万円
特別利益	290百万円	-	-
特別損失	156百万円	1,004百万円	409百万円
当期純利益(当期純損失)	236百万円	23,591百万円	34,940百万円

会計期間	平成22年3月期 (第11期)中間期
経常収益	16,491百万円
経常費用	16,951百万円
特別利益	794百万円
特別損失	193百万円
中間純利益(中間純損失)	134百万円

(注1)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(注2)上記(注1を含みます。)は、対象者の第8期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第9期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第10期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)に記載された各事業年度に係る財務諸表並びに第11期半期報告書(平成21年12月18日提出)に記載された中間財務諸表に基づいて作成しております。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第8期)	平成20年3月期 (第9期)	平成21年3月期 (第10期)
1株当たり当期純損益	397.30円	35,783.48円	41,546.92円
1株当たり配当額	-円	-円	-円
1株当たり純資産額	50,258.30円	23,531.31円	11,441.20円

会計期間	平成22年3月期 (第11期)中間期
1株当たり中間純損益	-円
1株当たり配当額	-円
1株当たり純資産額	-円

(注)上記は、対象者の第8期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第9期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第10期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)に記載された各事業年度に係る財務諸表並びに第11期半期報告書(平成21年12月18日提出)に記載された中間財務諸表に基づいて作成しております。

2【株価の状況】

対象者の株式は、金融商品取引所に上場されておられませんので、該当事項はありません。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数200株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	-	8	1	83	12	2	116	220	-
所有株式数（単元）	-	693	8	7,028	121	8	663	8,513	66,881
所有株式数の割合（%）	-	8.14	0.09	82.56	1.42	0.09	7.79	100.00	-

(注1) 持分法適用関連会社の保有する自己株式3,156株は「その他の法人」に15単元、「単元未満株式の状況」に156株含まれております。また、対象者の保有する自己株式105株は「単元未満株式の状況」に105株含まれております。

(注2) 平成20年6月26日開催の定時株主総会の決議及び当該決議に基づく平成20年8月21日開催の対象者の取締役会決議により、平成20年8月26日付で1単元の株式数は200株となっております。

(注3) 上記（注1及び注2を含みます。）は、対象者の第10期有価証券報告書（平成21年6月29日提出）に基づいて作成しております。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数（株）	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	999,400	56.48
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-1	99,020	5.59
NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	81,836	4.62
松尾 泰一	東京都港区	40,020	2.26
マネックスグループ株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	32,500	1.84
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	30,918	1.75
Bridgehead株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	24,750	1.40
株式会社プレゼンス	東京都調布市布田4-20-2	24,000	1.35
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1	22,764	1.29
馬場 和明	東京都港区	20,000	1.13
計	-	1,375,208	77.71

(注1) 上記は、対象者の第10期有価証券報告書（平成21年6月29日提出）より引用しております。

(注2) 対象者の第11期半期報告書（平成21年12月18日提出）によれば、対象者の平成21年9月30日現在の大株主の状況は以下のとおりです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	1,579,135	67.22
イーバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	137,257	5.84
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-1	99,020	4.22
NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	81,836	3.48
マネックスグループ株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	32,500	1.38
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	30,918	1.32
Bridgehead株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	24,750	1.05
株式会社プレゼンス	東京都調布市布田4-20-2	24,000	1.02
株式会社栄光	神奈川県横浜市西区浜松町2-5	15,000	0.64
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	11,000	0.47
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11-1	11,000	0.47
計	-	2,046,416	87.11

【役員】

平成21年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
三木谷 浩史	取締役会長	-	-	-
國重 惇史	代表取締役社長	-	-	-
野原 彰人	代表取締役	副社長執行役員、企画本部担当役員、営業・マーケティング本部担当役員兼本部長、システム本部担当役員、オペレーション本部担当役員	-	-
安藤 時彦	代表取締役	副社長執行役員、リスク管理本部担当役員兼本部長、コンプライアンス部担当役員	-	-
石倉 典明	取締役	常務執行役員、ローン事業本部担当役員兼本部長	-	-
磯崎 隆郎	取締役	-	-	-
堅田 幸博	取締役	-	-	-
杉原 章郎	取締役	-	-	-
池田 克朗	取締役	-	-	-
須藤 修	取締役	-	-	-
富金原 俊二	常勤監査役	-	100	0.00
関 榮一	監査役	-	-	-
花井 健	監査役	-	-	-
計	-	-	100	0.00

(注1)取締役三木谷浩史、磯崎隆郎、堅田幸博、杉原章郎、池田克朗及び須藤修は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2)監査役富金原俊二及び花井健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3)経営監督と経営執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は取締役を兼務するものを含めて10名(うち副社長執行役員2名及び常務執行役員2名)で構成されております。

(注4)上記(ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除き、注1、注2及び注3も含まれます。)は、対象者の第10期有価証券報告書(平成21年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注5)発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(注6)対象者の第11期半期報告書(平成21年12月18日提出)によれば、上記有価証券報告書提出日後、当該半期報告書提出日までの役員の退任及び異動は以下のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	堅田 幸博	平成21年9月17日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 最高執行役員	代表取締役社長	國重 惇史	平成21年10月1日
代表取締役 副社長執行役員 営業・マーケティング本部担当役員 兼 システム本部担当役員 兼 オペレーション本部担当役員	代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当役員 兼 営業・マーケティング本部担当役員 兼 システム本部担当役員 兼 オペレーション本部担当役員 兼 営業・マーケティング本部長	野原 彰人	平成21年12月1日
代表取締役 副社長執行役員 リスク管理本部 担当役員 兼 コンプライアンス統括本部担当役員	代表取締役 副社長執行役員 リスク管理本部 担当役員 兼 コンプライアンス部担当役員 兼 リスク管理本部長	安藤 時彦	平成21年12月1日
取締役 常務執行役員 ローン事業本部 担当役員	取締役 常務執行役員 ローン事業本部担当役員 兼 ローン事業本部長	石倉 典明	平成21年12月1日

4【その他】

対象者は、平成22年2月12日に、平成22年3月期 第3四半期決算短信を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の連結損益状況等は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況

会計期間	平成22年3月期 (第11期)第3四半期 連結累計期間
経常収益	24,860百万円
経常費用	24,034百万円
特別利益	913百万円
特別損失	828百万円
四半期純利益(四半期純損失)	952百万円

1株当たりの状況

会計期間	平成22年3月期 (第11期)第3四半期 連結累計期間
1株当たり四半期純損益	429.06円
1株当たり配当額	-円
1株当たり純資産額	11,851.97円